

# 令和3年度 政策推進部の運営方針

|       |                |       |               |
|-------|----------------|-------|---------------|
| 部(局)  | 政策推進部          | 部(局)長 | 市川 信行         |
| 理事(監) | 小林 一裕 (総合政策担当) | 理事(監) | 小林 聡 (危機管理担当) |

## 【基本方針】

政策推進部では、市の政策をまとめ、実行するための施策についての企画・調整を始め、市民からの情報を受け止め、市民への情報発信を行うなど、市民との情報交流、市を動かすための職員に関する人事管理等を行っています。

全国的に少子高齢化による人口減少や地方経済の衰退が進む中で今後もにぎわいや活力ある市としてあり続けるために、困難を極める財政面の健全化や多様化する市民ニーズに応えられる施策に取り組み、市民と協働した行政運営に努めます。また、広報かしわら、市ウェブサイトをはじめとし、各種SNSなど多様な広報媒体やメディアを活用のうえ、市民生活に必要な情報を的確にお知らせするとともに、人口増加を目指し、まちの魅力資源を内外に広く発信します。

危機管理につきましては、防災対策の基本方針を示す総合計画である「柏原市地域防災計画」の改訂に取り組むとともに、災害に備えた防災体制の整備や防災行動力の向上及び指定避難所の機能強化に努めてまいります。また、地域防災の要である消防団の充実強化として、山間部でも機動力を生かした消火活動を行なえる可搬式消防ポンプ積載車の更新と消防団員のさらなる確保に向けた取り組みを行います。

## 【重点目標】

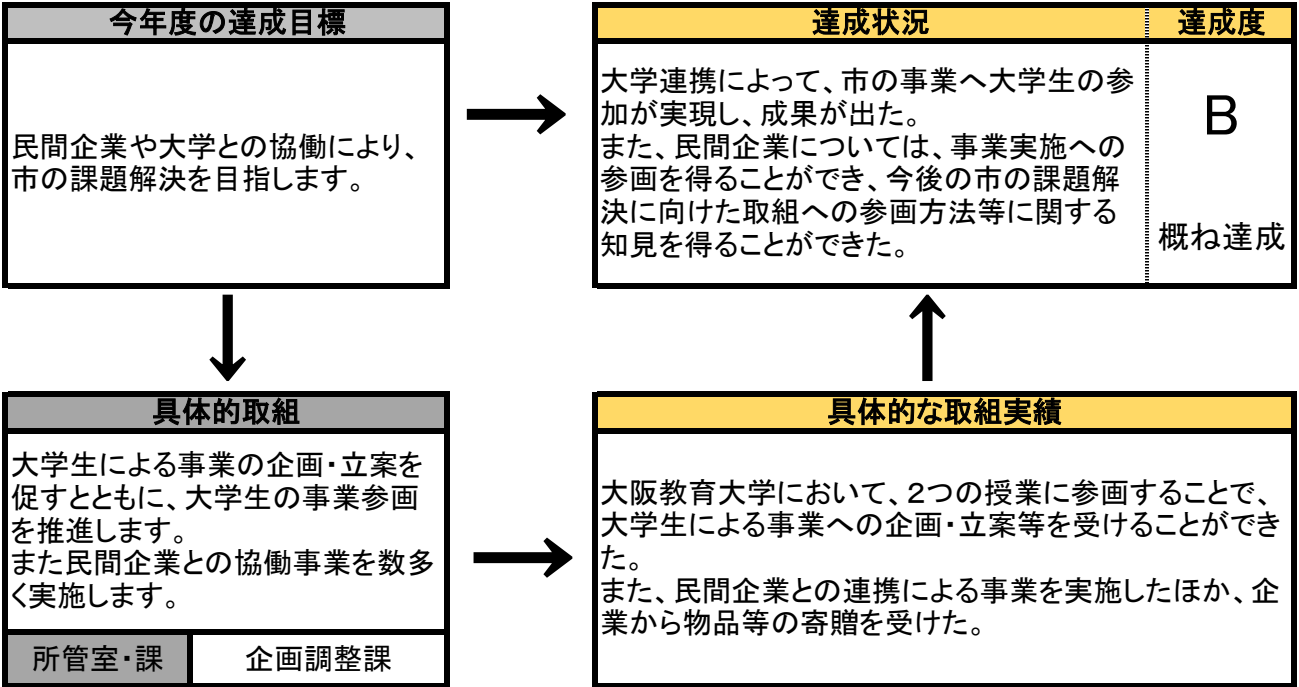
|   |                               |     |                   |    |       |               |
|---|-------------------------------|-----|-------------------|----|-------|---------------|
| 1 | 目標                            | (5) | みんなで作る暮らし続けられるまち  | 分野 | 行財政運営 | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 民間企業や大学とのさらなる連携               |     |                   |    |       | B             |
| 2 | 目標                            | (5) | みんなで作る暮らし続けられるまち  | 分野 | 行財政運営 | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 多様な広報媒体による市政情報、まちの魅力資源発信の充実強化 |     |                   |    |       | B             |
| 3 | 目標                            | (5) | みんなで作る暮らし続けられるまち  | 分野 | 行財政運営 | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 働き方改革に関する取組の推進                |     |                   |    |       | B             |
| 4 | 目標                            | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 防災    | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 地域防災計画の改訂                     |     |                   |    |       | A             |
| 5 | 目標                            | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 防災    | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 消防団を中核とした地域防災力の充実強化           |     |                   |    |       | C             |
| 6 | 目標                            | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 防災    | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 指定避難所の機能強化                    |     |                   |    |       | A             |

### 【達成度について】

- A: 達成(設定した目標を達成することができた。100%)
- B: 概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)
- C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)
- D: 未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)
- E: 未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)

|       |       |
|-------|-------|
| 部(局)名 | 政策推進部 |
|-------|-------|

|        |                 |
|--------|-----------------|
| 重点目標 1 | 民間企業や大学とのさらなる連携 |
|--------|-----------------|



|   |               |
|---|---------------|
| <b>総合評価・総括</b>  | <b>全体の達成度</b> |
| 市の課題解決を行えるところまでは至っていないものの、大学、民間事業者との協働は進めることができ、多くの取組を行っていくことで、市の課題解決への一助となるような取組になるものであるとの認識を得ることができている。 | B<br><br>概ね達成 |

|  |
|--|
| <b>今後検討すべきこと</b>   |
| 大学連携、民間事業者連携ともに、連携先や連携事業の数を増やすとともに、内容についても多くの部署等が連携できるよう、大学との連携企画や民間事業者へのアプローチなどを検討する。 |

|       |       |
|-------|-------|
| 部(局)名 | 政策推進部 |
|-------|-------|

|        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 重点目標 2 | 多様な広報媒体による市政情報、まちの魅力資源発信の充実強化 |
|--------|-------------------------------|

| 今年度の達成目標  |
|---|
| 政策や施策の目的・内容、市民の求める情報などをより速く、確実に届ける発信力の高い広報を行うことで、市政に対する信頼を獲得し、また、柏原市の魅力の向上に貢献します。 |

| 達成状況  | 達成度       |
|---|-----------|
| 新型コロナウイルス感染症に関する重要なお知らせや日本遺産をはじめとした、市の魅力にまつわる情報発信を積極的に行うことで、市民の皆様方の柏原市への愛着の高揚に寄与できたと考えます。 | B<br>概ね達成 |

| 具体的取組  |
|--|
| 広報誌、ウェブサイトを中心に、フェイスブックなどのSNSも活用して、より早く、より確実な情報発信に努めます。 |

| 具体的な取組実績  |
|---|
| 新型コロナウイルス感染症に関し、ワクチン接種などの情報を遅滞なく確実に市民にお伝えするために、広報誌やウェブサイトにおいて関連内容を毎月、分かりやすく集約し、掲載しています。 |

|       |       |
|-------|-------|
| 所管室・課 | 秘書広報課 |
|-------|-------|

| 具体的な取組実績   |
|--|
| 広報かしわらにおいて、健康についての特集記事を掲載するに当たり、健康担当部局と連携して、「脳を鍛えるウォーキング」と題したイベントを、市の新しいシンボルである新庁舎や大和川河川敷を舞台に開催するという新しい取組を行いました。 |

| 具体的取組   |
|---|
| 観光誘客、柏原市の知名度向上につながるよう関係部局と連携し、新たな魅力を発掘し、積極的な広報活動を実施します。 |

|       |       |
|-------|-------|
| 所管室・課 | 秘書広報課 |
|-------|-------|

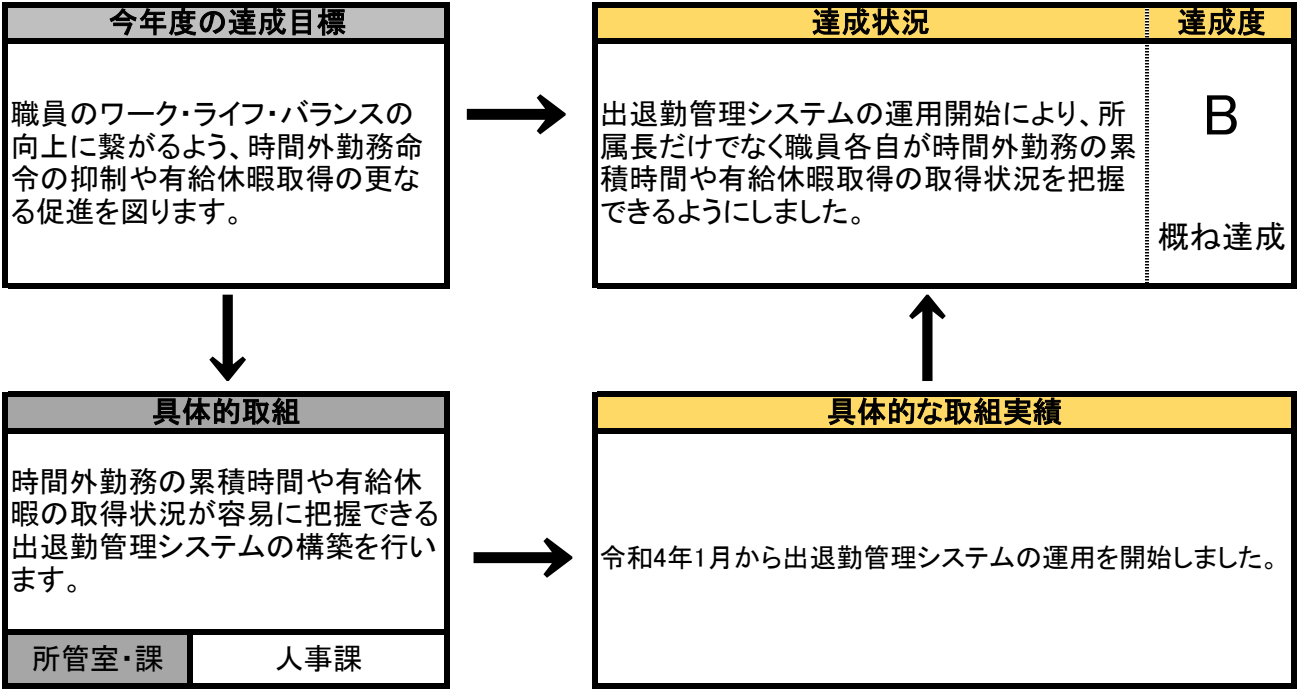
| 総合評価・総括  |
|--|
| 公式ノベルティグッズ「オリジナル手ぬぐい」の作製を通じ、伝統産業の価値や認知度の高揚が図れたほか、日本遺産関連での積極的な情報発信により、これまで以上に市への愛着や誇りの醸成に効果が得られたものと考えます。また、その他市政情報の発信についても、SNSを有効に活用することで、あらゆる年齢層に行き届く広報活動が行えました。 |

| 全体の達成度    |
|-----------|
| B<br>概ね達成 |

| 今後検討すべきこと   |
|---|
| 市の各種事業の広報活動について、単なるお知らせに終わるのではなく、企画段階から参画し、有益な情報提供を行いつつ、各事業を有機的に連結させる調整役としての機能の強化を図ることが課題と考えます。 |

|       |       |
|-------|-------|
| 部(局)名 | 政策推進部 |
|-------|-------|

|        |                |
|--------|----------------|
| 重点目標 3 | 働き方改革に関する取組の推進 |
|--------|----------------|

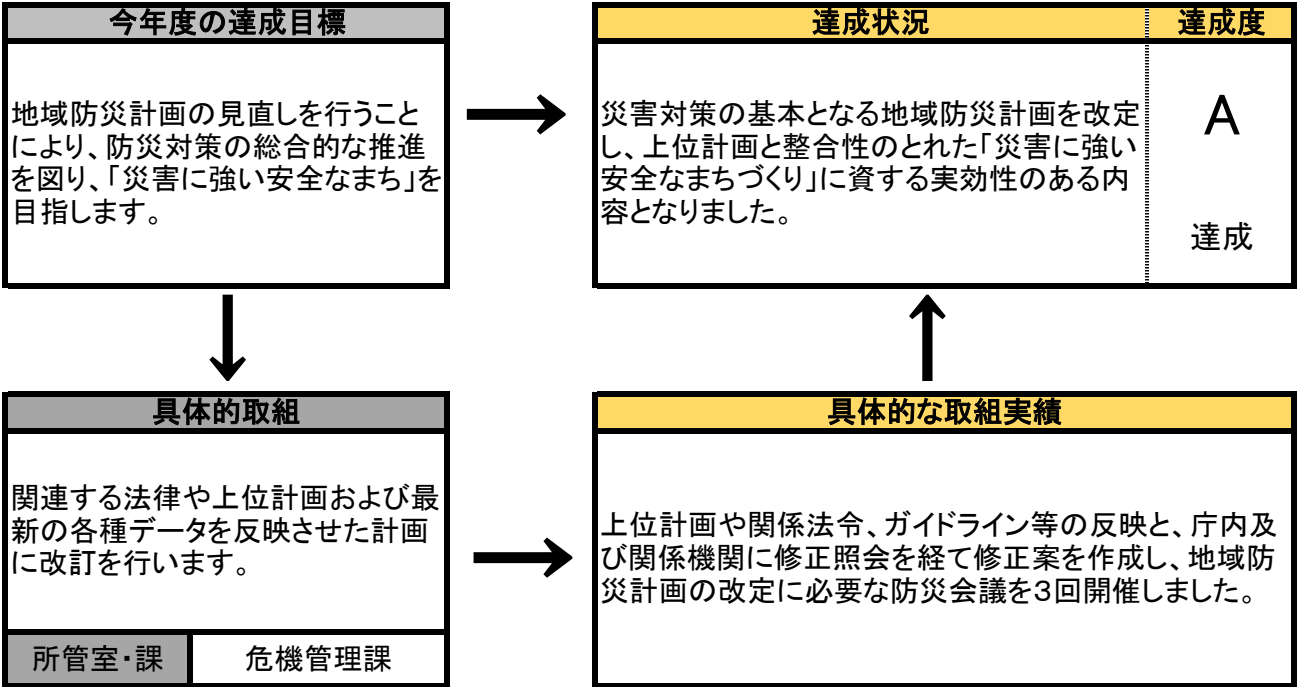


|   |               |
|---|---------------|
| <b>総合評価・総括</b>  | <b>全体の達成度</b> |
| 出退勤管理システムの導入により、時間外勤務の累積時間や有給休暇の取得の状況が把握できるようになったことで、職員のワーク・ライフ・バランスに対する意識の向上を図ることができました。 | B<br>概ね達成     |

|  |
|--|
| <b>今後検討すべきこと</b>   |
| 時間外勤務の累積時間や有給休暇の取得の状況が把握できるようになったことから、各部署における問題点等を分析し、職員全体のワーク・ライフ・バランスの向上に向け、具体的な方策の検討を進めていきます。 |

|       |       |
|-------|-------|
| 部(局)名 | 政策推進部 |
|-------|-------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 重点目標 4 | 地域防災計画の改訂 |
|--------|-----------|



|   |               |
|---|---------------|
| <b>総合評価・総括</b>  | <b>全体の達成度</b> |
| 災害対策の基本となる「柏原市地域防災計画」が、前回改正の平成27年度のものから現状に合ったものに改定されたことから、計画の基本目標である「災害に強い安全なまちづくり」を目指し、市街地の都市基盤の整備を進めるとともに、災害に備えた防災体制の整備や市民の防災行動力の向上など、防災対策の総合的な推進を図ってまいります。 | A<br>達成       |

|  |
|--|
| <b>今後検討すべきこと</b>   |
| 防災に関連する既存の計画やマニュアル等が、今回改定した地域防災計画と整合性が取れているか、検討見直しを行ってまいります。また、次回の地域防災計画改定に向けて国や府の動向を注視し、課題を整理してまいります。 |

|       |       |
|-------|-------|
| 部(局)名 | 政策推進部 |
|-------|-------|

|        |                     |
|--------|---------------------|
| 重点目標 5 | 消防団を中核とした地域防災力の充実強化 |
|--------|---------------------|

| 今年度の達成目標                        | 達成状況  | 達成度      |
|---------------------------------|---|----------|
| 市民の安全確保を図るため、消防団の災害対応力を強化します。   | 消防団の資機材については計画通り更新を行い、災害対応力の強化を行うことができました。また、さらなる消防団員の確保に向けて、消防団員の処遇改善を行いました。 | A<br>達成  |
| 今年度の達成目標                        | 達成状況  | 達成度      |
| 消防団と地域が連携することにより、地域防災力の向上を図ります。 | コロナ禍の影響により、全ての地域自主防災訓練が中止となり、消防団と地域の連携が行えませんでした。                              | D<br>未達成 |

| 具体的取組  | 具体的な取組実績   |
|--|--|
| <p>可搬式消防ポンプ積載車及び消防用ホースの更新を行い、災害即応体制を維持していきます。また、団員確保の強化のため、報酬の見直しを行います。</p> <p>所管室・課 危機管理課</p> | <p>可搬式消防ポンプ積載車1台及び消防用ホース28本の更新を行いました。また、「柏原市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」の一部改正を行いました。</p> |
| 具体的取組  | 具体的な取組実績   |
| <p>地域自主防災訓練に消防団が参加し、地域住民に災害対応技術の指導・啓発を行います。</p> <p>所管室・課 危機管理課</p>                             | <p>コロナ禍の影響により、全ての地域自主防災訓練が中止となり、災害対応技術の指導・啓発などの活動ができませんでした。</p>                      |

| 総合評価・総括  | 全体の達成度            |
|--|-------------------|
| <p>消防団の資機材の更新により、災害即応体制を強化することができました。また昨年に続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域自主防災組織が実施する防災訓練が中止となり参加できませんでした。そのような中でも、一部訓練等については、感染症対策を行った上で実施しました。今後もコロナ禍の影響が一定続くことが考えられますが、感染症対策を万全にした上で、消防団の機能強化に取り組んでまいります。</p> | <p>C<br/>一部達成</p> |

| 今後検討すべきこと   |
|---|
| <p>これまでの火災を中心とした対応から、地震や風水害への対応が加わるなど、消防団の活動が多様化している現状を踏まえ、装備や資機材の充実強化を図ってまいります。また、消防団は地域防災力の中核となることから、消防団員の確保に向けて取り組んでまいります。</p> |



|       |       |
|-------|-------|
| 部(局)名 | 政策推進部 |
|-------|-------|

|        |            |
|--------|------------|
| 重点目標 6 | 指定避難所の機能強化 |
|--------|------------|

| 今年度の達成目標                              |
|---------------------------------------|
| 避難所が停電した場合においても、運営を継続していきます。          |
| 今年度の達成目標                              |
| コロナ禍においても避難所の開設・運営が円滑にできるよう、準備をすすめます。 |

| 達成状況   | 達成度     |
|--|---------|
| 夜間の照明や避難者の携帯電話の充電などの電源を一部避難所で確保できたことにより、停電時であっても避難所を継続して運営できる状態にできました。     | A<br>達成 |
| 達成状況   | 達成度     |
| 避難所において感染症まん延防止対策をとるための備品等を一部避難所に配備したことで、いざという時に安心安全に避難所を開設・運営できる準備を整えました。 | A<br>達成 |

| 具体的取組                                |       |
|--------------------------------------|-------|
| 指定避難所に発電機及び投光器を配備します。                |       |
| 所管室・課                                | 危機管理課 |
| 具体的取組                                |       |
| 指定避難所に段ボールベッドやルームテント等の感染症対策備品を配備します。 |       |
| 所管室・課                                | 危機管理課 |

| 具体的な取組実績  |
|---|
| 避難所における停電対策として、市内6か所の指定避難所に発電機及び投光器を配備しました。                 |
| 具体的な取組実績  |
| 避難所における感染症対策として、市内6か所の指定避難所に段ボールベッドやルームテント等の感染症対策備品を配備しました。 |

| 総合評価・総括  |
|--|
| 避難所の停電対策として発電機及び投光器を配備し、感染症対策の備品を配備することで、災害時に安心して避難してもらえるよう、避難所の機能を強化することができました。 |

| 全体の達成度  |
|---------|
| A<br>達成 |

| 今後検討すべきこと  |
|--|
| 停電対策として発電機及び投光器を計画的に配備しており、引き続き残る避難所についても配備を進めてまいります。また、災害に強い安全なまちを目指し、災害時に円滑に避難所運営ができるよう、継続して指定避難所の備蓄充実を図ってまいります。<br>感染症対策備品については、多くの収納スペースが必要なことから、確保に向けて避難施設と協議を続けてまいります。 |

# 令和3年度 総務部の運営方針

|       |               |       |                      |
|-------|---------------|-------|----------------------|
| 部(局)  | 総務部           | 部(局)長 | 安田 善昭                |
| 理事(監) | 西戸 浩詞 (デジタル監) | 理事(監) | 井料 邦恵 (公有財産マネジメント担当) |

## 【基本方針】

総務部では、職員が執務を行う上で基盤となる法務能力の向上を図る取組を行ってまいります。また、国のデジタル社会の実現に向けた方針を見据え、市民の満足度の高い行政サービスの提供や効率的で持続可能な行財政運営のため、自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進してまいります。さらには、市民サービスに必要な施設の最適化実現のために、今後、老朽化が進む公共施設の計画的な更新、統合、複合化、長寿命化を推進していくとともに、庁舎施設整備事業については、既に完成している防災機能を兼ね備えた新庁舎建設に引き続き、今年度は、外溝工事等を行い、別館、駐車場等の施設を共用開始させることで市民に親しまれ、誰もが利用しやすい庁舎になるよう努めてまいります。

## 【重点目標】

|   |  |     |                  |    |       |               |
|---|--|-----|------------------|----|-------|---------------|
| 1 | 目標   | (5) | みんなで作る暮らし続けられるまち | 分野 | 行財政運営 | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 職員の法務能力の向上   |     |                  |    |       | B             |
| 2 | 目標   | (5) | みんなで作る暮らし続けられるまち | 分野 | 行財政運営 | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 国のDX(デジタルトランスフォーメーション)の流れにしっかりと対応したデジタル化による市民サービスの向上 |     |                  |    |       | B             |
| 3 | 目標   | (5) | みんなで作る暮らし続けられるまち | 分野 | 行財政運営 | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 公共施設の最適化を図ること及び公有財産の有効活用に向けた取組の推進                    |     |                  |    |       | C             |
| 4 | 目標   | (5) | みんなで作る暮らし続けられるまち | 分野 | 行財政運営 | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 市民の安全・安心の拠点となり、市民生活の中心となる新庁舎整備の推進                    |     |                  |    |       | A             |

### 【達成度について】

- A: 達成(設定した目標を達成することができた。100%)
- B: 概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)
- C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)
- D: 未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)
- E: 未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)



|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 総務部 |
|-------|-----|

|        |            |
|--------|------------|
| 重点目標 1 | 職員の法務能力の向上 |
|--------|------------|

|   |
|---|
| <b>今年度の達成目標</b>                                 |
| 行政事務を遂行する上で必要となる知識の習得を目指します。                    |
| <b>今年度の達成目標</b>                                 |
| 行政事務を遂行する上で必要となる政策を形成するために必要な法務能力を習得することを目指します。 |



|   |            |
|---|------------|
| <b>達成状況</b>   | <b>達成度</b> |
| 職務を遂行するために必要となる知識を習得できるよう研修を行いました。特に遂行する職務とその根拠となる法令の関係について確認する機会を作ることができました。 | B<br>概ね達成  |
| <b>達成状況</b>   | <b>達成度</b> |
| 課題解決のために必要となる、民法関連の法律を中心に研修を行い、実務にすぐに生かすことができる法務知識を習得する機会を作ることができました。         | B<br>概ね達成  |



|   |     |
|---|-----|
| <b>具体的取組</b>  |     |
| 主として経験年数が浅い職員を対象に、地方自治法を中心とした行政事務を執行する上で基礎となる知識の習得を目的とした法務研修を実施します。 |     |
| 所管室・課   | 総務課 |
| <b>具体的取組</b>  |     |
| 主として管理職を対象に、民法を中心とした行政事務の執行に必要な知識を習得することを目的とした法務研修を実施します。           |     |
| 所管室・課   | 総務課 |



|  |
|--|
| <b>具体的な取組実績</b>  |
| 総務課職員により法制執務に関する基礎的な研修を令和3年11月19日に行いました。                     |
| <b>具体的な取組実績</b>  |
| 総務課職員により主として管理職員を対象として、相続関係を中心とした法務研修を令和4年2月17日及び3月1日に行いました。 |

|  |
|--|
| <b>総合評価・総括</b>   |
| 複雑・多様化する行政事務について、適正に対応できるよう、継続的に知識の習得と政策法務能力の向上に取組み、若手職員を対象とした地方自治法の基礎的な知識を得るための研修及び管理職員を対象に、相続関係を中心とした法務知識を向上させるための法務研修を行いました。今後も継続して研修を行い、行政事務を遂行する上で必要とする知識のさらなる向上を目指します。 |

|               |
|---------------|
| <b>全体の達成度</b> |
| B             |
| 概ね達成          |

|   |
|---|
| <b>今後検討すべきこと</b>  |
| これまで行ってきた取組を継続的に行うとともに、時代の変化により新たに生じた行政課題に沿って研修のテーマを抽出するなど、より実効性のある内容を研修のテーマとするよう検討します。 |

|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 総務部 |
|-------|-----|

|        |  |
|--------|--|
| 重点目標 2 | 国のDX(デジタルトランスフォーメーション)の流れにしっかりと対応したデジタル化による市民サービスの向上 |
|--------|--|

| 今年度の達成目標   |
|--|
| 市民に対する親切で丁寧な窓口サービスの向上のために、行政手続きのオンライン・デジタル化を推進します。 |



| 達成状況  | 達成度       |
|---|-----------|
| 下記の具体的な取組などにより、次年度以降のマイナンバーカードを用いてオンラインで手続きできるシステムの導入・運用に向けての準備に着手することが出来ました。また、自治体情報システムの標準化・共通化についても、国が示す期限の令和7年度末までに移行できるように、取り組むことが出来ました。 | B<br>概ね達成 |

| 今年度の達成目標  |
|---|
| 業務の効率化のために、Web会議システムなどのリモート技術の活用や市民の方々に利用していただける電子(オンライン)申請システムの構築など、ICTやAI等の活用を全庁的に進めます。 |



| 達成状況   | 達成度       |
|--|-----------|
| 電子ツールを利用した市民アンケート調査では約20%がWebからの回答で、その分は集計も容易となり、担当課には好評でした。また、AI自動議事録作成ツールについても利用した担当課において、議事録作成時の大幅な時間短縮となったなど、業務負担の軽減につなげることが出来ました。 | B<br>概ね達成 |



| 具体的取組  |
|--|
| 将来を見据え、自治体情報システムの標準化・共通化、DX導入等による効率的・効果的な業務執行体制の検討を進めます。 |



| 具体的な取組実績   |
|--|
| 自治体情報システムの標準化・共通化については、標準仕様書の確認と現行システム環境の基礎調査を実施し、対象となるシステム等の庁内各担当課との体制づくりとして、ワーキンググループ会議を開催しました。また、行政手続きのオンライン化については、令和4年度からのシステム導入に向けて、各システム担当課長等の参加による勉強会を実施しました。 |

| 所管室・課   | デジタル推進課 |
|---|---------|
| 具体的取組   |         |
| 業務の効率化・省力化、さらには、市民サービスの向上につながるAIやRPA等の新技術の導入に向けた情報収集や検討を行います。 |         |
| 所管室・課   | デジタル推進課 |



| 具体的な取組実績   |
|--|
| 電子ツールの無償トライアル期間を利用して、例年企画調整課で実施している市民アンケート調査をWebで回答出来るようにするなど、電子申請ツールの導入と庁内への展開を行いました。また、事業者と提携してAI自動議事録作成ツールの試験導入を実施し、会議や打合せなどの議事録の作成に活用しました。 |



| 総合評価・総括   |
|---|
| 今年度は新型コロナウイルス感染症の対応として、非接触や密を避けることが推奨され、オンラインを取り入れた新しい生活様式が人々の間に広まってきました。また、市職員もほとんどの研修や業務説明会等がオンラインでの開催となったことから、DX(デジタルトランスフォーメーション)の取組の必要性を大きく感じた一年となりました。そのような中、今年度については令和4年度に導入予定の行政手続きのオンライン化や行政システムの標準化・共通化の令和7年度末までの移行完了へ向けて着手することができました。また、業務の効率化・省力化につながるAIや電子ツールの試験導入も一定の効果があり、次年度以降の本格導入につながったものと考えています。 |

| 全体の達成度    |
|-----------|
| B<br>概ね達成 |

| 今後検討すべきこと  |
|--|
| 令和4年度に導入・運用予定である行政手続きのオンライン化については、マイナンバーカードが必要であり、カードの普及率向上が課題となることから、早急なカードの普及促進が課題となります。また、今後デジタル化を推進するためには、デジタルへの接触機会を増やし、その価値を実感できるようにするなど、全ての人にデジタルの恩恵を受け入れられる機会を与える「誰一人取り残さない」ための取組が必要となります。そのためにもデジタルデバインド(情報格差)の解消に向けた支援も必要であると考えています。 |

|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 総務部 |
|-------|-----|

|        |                                   |
|--------|-----------------------------------|
| 重点目標 3 | 公共施設の最適化を図ること及び公有財産の有効活用に向けた取組の推進 |
|--------|-----------------------------------|

| 今年度の達成目標                             | 達成状況  | 達成度       |
|--------------------------------------|---|-----------|
| 各施設の個別施設計画を基に総合的かつ計画的な施設の維持管理を目指します。 | 柏原西幼稚園における除却事業を進め、令和4年9月末までに園舎の除却を実施することを決定しました。  | B<br>概ね達成 |
| 今年度の達成目標                             | 達成状況  | 達成度       |
| 未利用施設や市有地等の活用を検討し、公有財産の有効活用を推進します。   | 柏原西幼稚園及び堅下幼稚園における庁内活用の公募を行いました。活用提案はなく、また、国分幼稚園の民間活用におけるサウンディングの公募を行いました。現場説明会やサウンディング提案の応募はありませんでした。 | D<br>未達成  |

| 具体的取組  | 具体的な取組実績  |
|--|---|
| 各施設の個別施設計画を基に総合的かつ計画的な施設の維持管理を目指します。               | 今年度は、子育て支援施設である柏原西幼稚園の除却に関する設計業務に取り組みました。                                     |
| 所管室・課 公有財産マネジメント課                                  |   |
| 具体的取組  | 具体的な取組実績  |
| 柏原市公共施設等総合管理計画に基づき、各公共施設の現況を把握し、計画的な維持管理や最適化を進めます。 | 柏原市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の複合化及び再配置を検討し、施設の最適化を図るための基本計画の策定に向けた専門委員会の設置に取り組みました。 |
| 所管室・課 公有財産マネジメント課                                  |   |

| 総合評価・総括   | 全体の達成度    |
|---|-----------|
| 本年度は、不要となった施設の除却事業を進め、総延べ床面積の削減を図るとともに、老朽化し、施設の維持管理に多額の経費がかかる公共施設の複合化及び再配置の可能性を検討する基本計画の策定に向けた取組を進めました。 | C<br>一部達成 |

| 今後検討すべきこと  |
|--|
| 老朽化が進む公共施設については、今後、維持する施設の在り方や方針を定め、維持管理に必要な予算などの平準化を検討する必要があると考えています。 |

|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 総務部 |
|-------|-----|

|        |                                   |
|--------|-----------------------------------|
| 重点目標 4 | 市民の安全・安心の拠点となり、市民生活の中心となる新庁舎整備の推進 |
|--------|-----------------------------------|

| 今年度の達成目標   |
|--|
| 現在、仮庁舎等に分散している全ての部署が11月初旬に新庁舎及び別館で業務開始できるようにします。 |



| 達成状況   | 達成度     |
|--|---------|
| 5月のGWに旧庁舎から新庁舎へ、10月末から11月初に仮移転先から新庁舎・別館への移転が完了しました。移転作業は閉庁日の土日祝に行うことで窓口業務等に支障が無いよう調整し、11月8日より全ての部署が最終配置先での業務の開始を行いました。 | A<br>達成 |

| 今年度の達成目標  |
|---|
| 工事期間中に制約のあった駐車場について、事業開始前と同等の駐車台数を確保できるよう整備します。 |



| 達成状況  | 達成度     |
|---|---------|
| 必要な外構、舗装整備等を行い、旧庁舎の跡地において来庁者用80台、公用車用42台の計122台分の駐車台数を確保しました。令和4年3月末において、全体で178台(公用車46台分を含む)の駐車区画の整備が完成しました。これは事業開始前の駐車台数177台とほぼ同数となります。 | A<br>達成 |



| 具体的取組  |
|--|
| 別館改修工事を早期に完成させ、移転スケジュールなどを検討し、移転業務の発注と必要となる職員の作業計画や新庁舎・別館のサイン計画を立案します。 |



| 具体的な取組実績   |
|--|
| 別館に関しては1階部署の仮移転先となる3階を先行して改修し、5月末より3階で執務を開始しました。同時に2階部署を新庁舎3階へ仮移転し、6月より1、2階の工事に着手し10月中に別館全体の改修工事が完成しました。サインについては仮移転期間中においても各窓口サインを移転の都度更新しました。移転等は各課に移転リーダーを選任して事前説明会や打合せを随時行うことで移転業者と職員の調整を図りました。 |

|       |       |
|-------|-------|
| 所管室・課 | 庁舎整備室 |
|-------|-------|

| 具体的取組   |
|---|
| 安全面や周辺環境に配慮しながら工事進捗に取り組み、旧庁舎解体及び駐車場・外構等工事を完成させます。 |



| 具体的な取組実績   |
|--|
| 5月の旧庁舎から新庁舎への移転後、直ちに旧庁舎のアスベスト除去について着手し、大気汚染防止法等の規定に基づき必要な措置を講じた上で、7月末に除去を完了しました。旧庁舎解体については、線路敷に近接した作業となる為、JRとの近接協議により仮設の安全性などを検討した上で着手し、11月に解体を完了しました。引続き、擁壁工事や埋戻し、防火水槽や付属棟の設置などを行い、令和4年3月中に各関係機関の検査を受検しました。 |

|       |       |
|-------|-------|
| 所管室・課 | 庁舎整備室 |
|-------|-------|

| 総合評価・総括   |
|---|
| 柏原市庁舎施設整備事業が令和4年3月末をもって完了しました。本事業は平成30年12月より設計業務に着手した後、教育部棟解体、新庁舎建設工事などを令和2年度中に完了させ、今年度は主に別館改修、旧庁舎解体、外構整備工事などを行いました。新庁舎への移転は部署により時期が異なり、駐車場の利用に制限があったため、来庁者の皆さまにはご不便をお掛けしましたが、無事に移転、駐車場整備が完了しました。 |

| 全体の達成度  |
|---------|
| A<br>達成 |

| 今後検討すべきこと  |
|--|
| 市役所への来庁者数に対し駐車台数は十分と思われますが、大和川河川敷やリビエールホールの利用者などを含めた駐車場の運用やルールを決める必要があります。また、歩行者や自転車の動線を考慮し、わかりやすいサインや啓発看板の設置を検討します。 |

# 令和3年度 財務部の運営方針

|      |     |    |      |
|------|-----|----|------|
| 部(局) | 財務部 | 部長 | 福井 浩 |
|------|-----|----|------|

## 【基本方針】

財務部では、歳入の根幹となる市税の確保をはじめ、公正・適正な契約事務の執行に努めるとともに、将来にわたって安定した財政運営を行うため、次の目標に取り組みます。

- ① 収支のバランスに注意しながら財政運営を行うとともに、将来の負担となる市債の借入れにあたっては、事業を厳選します。
- ② 市税の公平で適正な課税と徴収率の向上に努めます。
- ③ 入札及び契約にあたっては、公正性、透明性の向上に努めながら、競争性の確保を図ります。

## 【重点目標】

|   |                            |     |                  |    |       |               |
|---|----------------------------|-----|------------------|----|-------|---------------|
| 1 | 目標                         | (5) | みんなで作る暮らし続けられるまち | 分野 | 行財政運営 | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 計画的な財政運営による持続的で健全な行財政基盤の確立 |     |                  |    |       | C             |
| 2 | 目標                         | (5) | みんなで作る暮らし続けられるまち | 分野 | 行財政運営 | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 市税の公平で適正な課税及び徴収            |     |                  |    |       | B             |
| 3 | 目標                         | (5) | みんなで作る暮らし続けられるまち | 分野 | 行財政運営 | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 適正かつ安全な入札及び契約の執行           |     |                  |    |       | A             |

### 【達成度について】

- A: 達成(設定した目標を達成することができた。100%)  
B: 概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)  
C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)  
D: 未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)  
E: 未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)



|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 財務部 |
|-------|-----|

|        |                            |
|--------|----------------------------|
| 重点目標 1 | 計画的な財政運営による持続的で健全な行財政基盤の確立 |
|--------|----------------------------|

| 今年度の達成目標                                   | 達成状況  | 達成度       |
|--|---|-----------|
| 令和2年度決算について予算に対する執行率の検証を行い、次年度の予算編成に活かします。 | 令和4年度の予算要求額について各事業課とヒアリングを行い、令和2年度の決算状況や令和3年度予算の執行状況等を踏まえてさらに精査を行うことにより、既存事業では経常費用の削減を行いました。投資的経費の増加や公債費の増加により財政調整基金の繰入額は1億円増加しました。 | C<br>一部達成 |
| 今年度の達成目標                                   | 達成状況  | 達成度       |
| 今後の起債の発行と公債費の再検討を行います。                     | 各事業課が作成した実施計画を基に投資的事業に必要な一般財源を算出し、今後の見通しを踏まえて事業の実施検討を行いました。   | C<br>一部達成 |

| 具体的取組  | 具体的な取組実績   |
|--|--|
| <p>臨時的な経費を除いた歳出経費の縮小を図ります。</p> <p>所管室・課 財政課</p>                  | <p>令和4年度予算の編成に当たり、各事業課に対し、予算要求額の算出については実績・実態に見合った適正な額とするよう要請しました。</p>                        |
| 具体的取組  | 具体的な取組実績   |
| <p>交付税に算入される優良な起債の選定を行うとともに、公債費の管理計画を見直します。</p> <p>所管室・課 財政課</p> | <p>令和元年度及び令和2年度の決算について分析を行いました。また、実施計画などを反映させた償還シミュレーションの更新を行い、経常一般財源ベースの所要額の見直しを作成しました。</p> |

| 総合評価・総括   | 全体の達成度    |
|---|-----------|
| 令和4年度当初予算は、前年度に比べて約7億4,000万円の増加となりました。これは前年度が市長選挙の関係で骨格予算であったことに加え、新型コロナウイルス感染症への対策経費やアフターコロナに向けた予算を計上したことなどが原因です。予算額の増加に伴い、財源不足による財政調整基金からの繰入金も、前年度に比べて1億円増加したことから、持続可能な行財政運営に向けた取組としては課題が残った結果となりました。 | C<br>一部達成 |

| 今後検討すべきこと  |
|--|
| 今後、稼働人口の減少に伴い市税が減収していく中で、人件費や社会保障経費、他会計への繰出金などの固定経費は増加していくと見込んでおります。また、これに加えて老朽化施設の維持補修や改修などによる投資的経費の増加と、これに伴う公債費の増加も見込まれますことから、財政運営は今後も厳しい状況が続くと見込まれます。投資的経費の平準化については、公共施設の統廃合や改修の必要性、実施時期などについて関係部署が連携して協議し、検討を引き続き進めてまいります。 |



|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 財務部 |
|-------|-----|

|        |                 |
|--------|-----------------|
| 重点目標 2 | 市税の公平で適正な課税及び徴収 |
|--------|-----------------|

| 今年度の達成目標   |
|--|
| 課税調査により課税客体を的確に把握し、公平で適正な課税及び徴収に努め、市税に対する信頼と税負担の公平性を確保します。 |
| 今年度の達成目標   |
| 令和2年度の徴収率を上回ることを目指します。                                     |

| 達成状況   | 達成度       |
|--|-----------|
| 給与支払報告書未提出事業所への提出催告(33件)、法人市民税未申告法人等への課税調査(50件)、償却資産未申告事業所への課税調査等(47件)を実施しました。その結果に基づき、合計3,198,380円の市税を新たに課税しました。  | C<br>一部達成 |
| 達成状況   | 達成度       |
| 令和4年2月末地点の市税徴収率は、87.8%と昨年同時期と比較し、1ポイントの増加となりました。なお、昨年度申請された新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予特例制度分が令和3年度に納付されたことも徴収率に影響したと考えられます。 | B<br>概ね達成 |

| 具体的取組                               |     |
|-------------------------------------|-----|
| 滞納額解消に向け、早期の納税相談及び交渉を行います。          |     |
| 所管室・課                               | 納税課 |
| 具体的取組                               |     |
| 滞納事案について、厳正な滞納整理を推進し、市税の適正な確保に努めます。 |     |
| 所管室・課                               | 納税課 |

| 具体的な取組実績                                     |
|--|
| 滞納となった場合に、督促状・催告書を送付し、早期に納税相談を行い、自主納付を促しました。 |
| 具体的な取組実績                                     |
| 自主納付に至らない場合には、財産調査を行い、滞納処分を執行し、滞納額の縮減を図りました。 |

| 総合評価・総括   |
|---|
| 令和3年度においては、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施するとともに、課税客体の調査に取り組み、目標達成に努めました。課題としては、パンデミック下においても持続的かつ安定的に業務を行える人員体制を構築するため、知識と経験を兼ね備えた職員の早期育成に取り組む必要があると考えています。また、市税の適正な確保に努めた結果、徴収率の向上及び滞納額の解消を図ることができました。 |

| 全体の達成度    |
|-----------|
| B<br>概ね達成 |

| 今後検討すべきこと  |
|--|
| 新型コロナウイルス感染症の感染拡大は現時点においても収束が見通せず、国内経済に長期的な影響を与えています。また、国際情勢の変化に伴い、一部輸入原材料などの価格高騰が企業業績に影響を及ぼす可能性もあります。このような社会・経済状況を踏まえ、納税者の実情に即したきめ細やかな納税相談に引き続き取り組むとともに、課税適正化のための調査等の取組も進めてまいります。 |

|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 財務部 |
|-------|-----|

|        |                  |
|--------|------------------|
| 重点目標 3 | 適正かつ安全な入札及び契約の執行 |
|--------|------------------|

| 今年度の達成目標                   |
|----------------------------|
| 契約事務における透明性・公正性・競争性を確保します。 |
| 今年度の達成目標                   |
| 新型コロナの感染リスクを軽減した入札を実施します。  |



| 達成状況  | 達成度     |
|---|---------|
| 審議の結果、入札等監視委員会から、意見の具申、勧告はなく、適正な入札、契約事務により、透明性・公平性・競争性が確保できました。 | A<br>達成 |
| 達成状況  | 達成度     |
| 入札会場において新型コロナの感染クラスターの発生を防ぐことができました。                            | A<br>達成 |



| 具体的取組   |       |
|---|-------|
| 入札及び契約内容の透明性を確保するため、入札等監視委員会を開催します。                                 |       |
| 所管室・課   | 契約検査課 |
| 具体的取組   |       |
| これまで入札室で執行していた入札を来庁不要な電子入札や郵便入札に移行するとともに入札室で執行する場合は、基準を設け、人流を抑制します。 |       |
| 所管室・課   | 契約検査課 |



| 具体的な取組実績  |  |
|---|--|
| 7月16日、11月9日、2月10日と3回開催し、それぞれ前年度下半期の建設工事と物品の購入、前年度の業務委託、今年度上半期の建設工事と物品の購入の入札案件及び対象となる随意契約について、審議いただきました。   |  |
| 具体的な取組実績  |  |
| 全201件の入札のうち、紙入札の執行基準(指名業者数が12者以下、すべての指名業者の所在地が大阪府内である。)に適合する案件を除く193件の入札については、電子入札又は、郵便入札を実施しました。また、紙入札の執行においては、入札室の換気や手指消毒剤を設置するなどの感染防止対策を行いました。 |  |

| 総合評価・総括  |
|--|
| 契約事務における透明性・公正性・競争性の確保については、対象となる契約案件を3回にわたり開催した入札等監視委員会において審議いただくことにより達成できたと考えます。特に委員会において審議できる時間には制約があるため、審議案件の抽出にあたっては、抽出に費やせる期間を約2週間とし、委員が十分に案件の内容を精査のうえ抽出していただく時間を確保するようにしました。また、郵便入札においては、入札参加者の封入ミスを防止するため、封入方法を分かりやすく図示した文書を設計図書等とともに配布する等の注意喚起を行い、ミスによる無効入札を減らすよう努めました。 |

| 全体の達成度 |
|--------|
| A      |
| 達成     |

| 今後検討すべきこと  |
|--|
| 入札契約事務の最重要課題である透明性・公正性・競争性の確保については、引き続き進めてまいります。 |

# 令和3年度 市民部の運営方針

|       |                 |       |       |
|-------|-----------------|-------|-------|
| 部(局)  | 市民部             | 部(局)長 | 桐藤 英樹 |
| 理事(監) | 森口 秀樹(にぎわい観光担当) | 理事(監) | ( 担当) |

## 【基本方針】

市民部では、戸籍、住民基本台帳や人権、環境など、市民生活に直結した業務を市民目線に立ち、市民ニーズの把握に努めながら進めるとともに、産業の振興、地域資源の活用や魅力向上、そして地域との協働を推進することで、魅力あふれるまちづくりを目指します。

目標達成に向けまして住民票等のコンビニ交付など、市民の利便性向上のためマイナンバーカードの普及促進に努めますとともに、市民に寄り添った窓口サービスを提供するために「おくやみコーナー」を開設します。

そして、人権が常に尊重される地域社会の実現のため、部落差別やコロナ差別など人権課題の解消、さらには差別解消法3法の普及に向け、啓発や相談体制の充実に取り組みます。

また、環境施策としてごみの減量化を進め、地域のリサイクル活動を支援し、関係機関との連携により河川の水質改善や環境整備に努めます。

産業振興につきましては、森林環境譲与税を活用した森林整備に取り組みながら、整備に関わる人材の育成や、森林保全に市民が参加しやすくなる仕組みづくりを進めてまいります。

さらに、日本遺産をはじめとした地域資源の活用により、交流人口の増加やにぎわいづくりへと繋げていくとともに、市民の安全安心を守るため、地域と一体となって防犯カメラの設置をはじめとした防犯対策を推進し、選ばれるまちを目指します。

## 【重点目標】

|   |  |     |                   |    |           |               |
|---|--|-----|-------------------|----|-----------|---------------|
| 1 | 目標   | (5) | みんなでつくる暮らし続けられるまち | 分野 | 市政運営      | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | デジタル化による市民サービスの充実にに向けたマイナンバーカードの取得促進と市民ニーズに対応した窓口サービスの導入 |     |                   |    |           | A             |
| 2 | 目標   | (4) | やさしさと思いやりを育むまち    | 分野 | 人権・男女共同参画 | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 部落差別をはじめとする様々な人権課題の解消に向けた、周知・啓発の推進と相談体制の充実               |     |                   |    |           | A             |
| 3 | 目標   | (2) | 地域資源を活かした魅力あふれるまち | 分野 | 環境保全      | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 安心して暮らせる生活環境の形成【ごみの分別、減量及びリサイクルの促進】                      |     |                   |    |           | B             |
| 4 | 目標   | (2) | 地域資源を活かした魅力あふれるまち | 分野 |           | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 森林環境譲与税を活用した森林整備の推進                                      |     |                   |    |           | B             |
| 5 | 目標   | (2) | 地域資源を活かした魅力あふれるまち | 分野 | 観光        | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 交流人口・関係人口の増加とおもてなし環境の整備                                  |     |                   |    |           | A             |
| 6 | 目標   | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 防犯        | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 防犯対策の推進  |     |                   |    |           | A             |

### 【達成度について】

- A: 達成(設定した目標を達成することができた。100%)
- B: 概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)
- C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)
- D: 未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)
- E: 未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)

|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 市民部 |
|-------|-----|

|        |   |
|--------|---|
| 重点目標 1 | デジタル化による市民サービスの充実に向けたマイナンバーカードの取得促進と市民ニーズに対応した窓口サービスの導入 |
|--------|---|

| 今年度の達成目標                                 |
|--|
| マイナンバーカードの取得率向上により、コンビニ交付サービスの利用促進を図ります。 |



| 達成状況  | 達成度     |
|---|---------|
| 令和3年度末のマイナンバーカードの取得率は45.0%となり、前年度末から14.4ポイント増加しました。また、コンビニ交付サービスを利用した証明書発行件数は8,459件で、前年度の約1.85倍に増加しました。 | A<br>達成 |

| 今年度の達成目標   |
|--|
| 死亡後の手続きについて、ご遺族の皆様へ寄り添い少しでも心身のご負担を軽減するために「おくやみコーナー」を開設し、利用促進を図ります。 |



| 達成状況                                   | 達成度     |
|--|---------|
| 令和3年9月1日に「おくやみコーナー」を開設し、145件の利用がありました。 | A<br>達成 |



| 具体的取組  |
|--|
| 庁舎内に設置した行政キオスク端末により住民票等コンビニ交付サービスの利便性をアピールし、マイナンバーカードの取得促進を図ります。 |



| 具体的な取組実績   |
|--|
| 窓口において積極的に庁内キオスク端末の利用を促しました。マイナンバーカード取得者には利用方法を説明し、コンビニ交付を体験していただきました。未取得者には、コンビニ交付などマイナンバーカードの利便性をアピールし、取得促進を図りました。 |

|       |     |
|-------|-----|
| 所管室・課 | 市民課 |
|-------|-----|

| 具体的取組   |
|---|
| 市役所における死亡後の手続きがスムーズに行えるよう、関係各課と連携し「おくやみコーナー」の運営方法を構築します。また、多くの方に利用していただけるよう周知に努めます。 |



| 具体的な取組実績   |
|--|
| 死亡後の手続きについて改めて整理を行い、関係各課と手続き方法や連携の手法などについて協議を重ね、運営方法を構築しました。また、利用促進を図るため、市ホームページのトップページに予約サービスのバナー画像を掲載しました。 |

|       |     |
|-------|-----|
| 所管室・課 | 市民課 |
|-------|-----|

| 総合評価・総括   |
|---|
| <p>コンビニ交付はマイナンバーカードの利便性を実感することができるサービスであり、その利用が増加し市民の間に浸透していくことは、マイナンバーカードの取得促進にも好影響を与えていると考えます。</p> <p>おくやみコーナーについては、利用された方から「個室で落ち着いて手続きができて良かった」「1ヶ所で手続きが済んで助かった」といった感想をいただき、好評を博しています。開設当初は、連携に必要な時間として予約から来庁までの日数を最低3日としていましたが、令和4年1月からは、1日短縮して2日とすることで利便性の向上を図りました。</p> |

| 全体の達成度  |
|---------|
| A<br>達成 |

| 今後検討すべきこと   |
|---|
| <p>マイナンバーカードについては、デジタル推進課と協力し取得促進に努めるとともに、カードの利用機会を増やし利便性の向上を図っていかねばならないと考えます。</p> <p>おくやみコーナーについては、今後もより多くのご遺族の方にご利用いただけるよう運営方法の見直しなどについて関係各課と検討します。</p> |



|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 市民部 |
|-------|-----|

|        |  |
|--------|--|
| 重点目標 2 | 部落差別をはじめとする様々な人権課題の解消に向けた、周知・啓発の推進と相談体制の充実 |
|--------|--|

| 今年度の達成目標                                    | 達成状況  | 達成度     |
|---|---|---------|
| 柏原市人権協会や大阪法務局などの関係機関と連携し、情報収集しながら啓発活動を行います。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、人権啓発活動自体が中止となっている状況ですが、関係団体と連携し、人権に対する市民意識の向上に努め、特にコロナ差別におきましては、独自のポスターを作成するなど可能な限り啓発活動を行いました。 | A<br>達成 |
| 今年度の達成目標                                    | 達成状況  | 達成度     |
| 様々な事案に対応出来るように相談体制を充実させます。                  | コロナ禍において、人権に対する相談が増加傾向にある中、相談員のスキルアップを図り、様々な人権課題に対応できるような体制づくりを行いました。   | A<br>達成 |

| 具体的取組  | 具体的な取組実績   |
|--|--|
| 広報誌、市ウェブサイト及び市内公共施設等や各種行事を活用した啓発活動も引き続き行います。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、人権啓発活動の機会が中止となっている状況ですが、市民意識調査の結果を踏まえ、市ウェブサイトなどを利用して市民の人権に対する意識の向上を図りました。また、コロナ差別においては、柏原市人権協会等との協働で独自のポスターを作成し、庁内及び関係施設(学校、企業など)に掲出して啓発に努めました。 |
| 所管室・課  | 人権推進課  |
| 具体的取組  | 具体的な取組実績   |
| 職員(相談員)を研修などへ参加させ、相談対応力のスキルアップを図ります。         | 関係相談窓口と連携しながら、人権いろいろ相談、男性のための相談、女性のための相談、女性・子ども電話相談を実施し、さらに今年度は12月の人権週間に合わせて休日特設相談日を設けました。また、相談員のスキルアップを図り、様々な相談に対応可能となるよう、積極的に研修に参加させるなど、相談体制の充実にも努めました。          |
| 所管室・課  | 人権推進課  |

| 総合評価・総括   | 全体の達成度  |
|---|---------|
| 新型コロナウイルス感染症の影響により啓発活動が減少する中、部落差別をはじめとする様々な人権課題に取り組みましたが、特に令和3年度は、コロナ差別を重点課題と捉え、創意工夫を凝らしながら啓発活動等に取り組むとともに相談体制の充実を図りました。 | A<br>達成 |

| 次年度以降に向けて検討すべきこと   |
|--|
| 柏原市民を対象に実施しました、「人権問題に関する市民意識調査」において集約した人権課題を踏まえ、令和4年度には、柏原市人権擁護審議会を重ねた上で「柏原市人権行政基本方針」「柏原市人権行政推進プラン」を改定し、あらゆる差別解消に向けて取り組んでいきます。 |

|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 市民部 |
|-------|-----|

|        |                                     |
|--------|-------------------------------------|
| 重点目標 3 | 安心して暮らせる生活環境の形成【ごみの分別、減量及びリサイクルの促進】 |
|--------|-------------------------------------|

| 今年度の達成目標                                   | 達成状況  | 達成度       |
|--|---|-----------|
| 市民意識調査の「資源の循環利用」、「地球温暖化防止」の満足度を前回数値より高めます。 | 柏原市第5次総合計画の開始により、調査項目の変更があったため、2項目を包括する「生活環境」及び「環境保全」で判断すると、満足度に関しては合計点が前回6.53点から0.08点増加し6.61点になりました。 | A<br>達成   |
| 今年度の達成目標                                   | 達成状況  | 達成度       |
| 集団回収による回収量と実施団体数を、前年度より増とすることを目指します。       | 今年度の実施団体は51団体で、前年より1団体増加しています。また、12月までの回収量を前年と比較すると今年度は約693トンで、前年より59トン減少しています。                       | B<br>概ね達成 |

| 具体的取組  | 具体的な取組実績  |
|--|---|
| 水銀による環境汚染を防止するため、水銀使用廃製品について、市内公共施設における拠点回収を実施します。 | 市内公共施設に回収ボックスを設置し、蛍光灯・乾電池・ボタン電池・水銀温度計・水銀血圧計の回収を実施。2月末時点で約3,603kg回収しており、前年度より1,848kg増加しています。 |
| 所管室・課 環境対策課  |   |
| 具体的取組  | 具体的な取組実績  |
| 町会や子ども会などによる新聞紙等の回収事業を拡大します。                       | 今年度の町会や子ども会などリサイクル登録団体は51団体になり、前年度より1団体の増となりました。  |
| 所管室・課 環境対策課  |   |

| 総合評価・総括  | 全体の達成度    |
|--|-----------|
| リサイクル登録団体数は1団体の増となっており、リサイクル活動は拡大していると考えています。また回収量も全体的に増加しておりますが、一方で、たとえば、新聞購読者の減少によって、古新聞が減少するといった具合に回収対象品目によっては減少するものも見受けられます。 | B<br>概ね達成 |

| 次年度以降に向けて検討すべきこと   |
|--|
| 地区によっては回収拠点が少ない場合もあり、引き続き、一つでも多く拠点を増やすことがごみの減量やリサイクルの促進につながると考えています。 |



|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 市民部 |
|-------|-----|

|        |                     |
|--------|---------------------|
| 重点目標 4 | 森林環境譲与税を活用した森林整備の推進 |
|--------|---------------------|

| 今年度の達成目標                            | 達成状況  | 達成度       |
|-------------------------------------|---|-----------|
| 市民参加による森林整備活動を進めるため、ガイドライン作成に着手します。 | 第1回森林保全検討会を開催し、森林整備の目標や、望ましい森林像など森林整備の考え方などについて検討しました。意識調査アンケートを実施しました。 | B<br>概ね達成 |
| 今年度の達成目標                            | 達成状況  | 達成度       |
| 森林保全に必要な知識と技術を持つ人材の育成に取り組みます。       | 森林環境保全員に必要な研修を実施し、また、実地の作業を通じて、一定森林保全に必要な知識と技術の習得ができました。                | A<br>達成   |

| 具体的取組                         | 具体的な取組実績                                 |
|-------------------------------|--|
| ガイドライン作成に向けて、検討会やフォーラムを実施します。 | 第1回柏原市森林保全検討会を開催しました。                    |
| 所管室・課 産業振興課                   |  |
| 具体的取組                         | 具体的な取組実績                                 |
| 森林環境保全員を雇用し、実際に森林整備活動を実施します。  | 令和3年10月～令和4年1月において、5名を雇用し、森林整備活動を実施しました。 |
| 所管室・課 産業振興課                   |  |

| 総合評価・総括   | 全体の達成度    |
|---|-----------|
| 第1回検討会と保全事業の他に、意識調査も実施しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、第2回森林保全検討会や市民フォーラムの開催には至りませんでした。 | B<br>概ね達成 |

| 今後検討すべきこと  |
|--|
| 森林保全ガイドライン策定のための、意識調査の結果を踏まえた検討会の開催や、市民参加のプラットフォームづくりにつながるフォーラムの実施などについて検討してまいります。 |

|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 市民部 |
|-------|-----|

|        |                         |
|--------|-------------------------|
| 重点目標 5 | 交流人口・関係人口の増加とおもてなし環境の整備 |
|--------|-------------------------|

| 今年度の達成目標                             |
|--------------------------------------|
| 地域資源の活用により知名度の向上と交流人口・関係人口の増加に繋がります。 |
| 今年度の達成目標                             |
| 観光資源の充実によりおもてなし環境の整備を図ります。           |

| 達成状況  | 達成度     |
|---|---------|
| 亀瀬隧道内でのお話し会やインフラツーリズムEバイクツアー等のイベントをメディアに取り上げていただき、知名度の向上を図ることが出来ました。また、亀の瀬地域を周遊するウォーキングイベントを開催し、約230名の方に現地を訪れていただきました。大阪市内で開催した日本遺産アウターシンポジウムでは、259名の方にご来場をいただき、日本遺産の周知を行うことが出来ました。 | A<br>達成 |
| 達成状況  | 達成度     |
| ボランティアガイドとして61名を認定したほか、おみやげ商品の開発に取り組み、23品を日本遺産ブランド商品として認定しました。Eバイクや河川アクティビティを活用した社会実験により、将来的な観光商品としての販売に向けて取組を進めました。  | A<br>達成 |

| 具体的取組   |         |
|---|---------|
| 日本遺産「龍田古道・亀の瀬」の魅力を内外に伝えるためのプロモーション動画及び宣伝媒体の作成と、誘客に繋がる新たな観光資源の開発に取り組みます。 |         |
| 所管室・課   | にぎわい観光課 |
| 具体的取組   |         |
| 日本遺産「龍田古道・亀の瀬」ボランティアガイドを募集し、研修を行います。                                    |         |
| 所管室・課   | にぎわい観光課 |

| 具体的な取組実績  |
|---|
| 日本遺産「龍田古道・亀の瀬」のプロモーション動画及びポスターを制作し、本庁各階エレベーターホールに設置されたデジタルサイネージにて継続的に動画再生を行っています。観光資源の開発に向けては、大和川川下り実証実験を行ったほか、国交省によるインフラツーリズム社会実験において亀の瀬上面を利用したEバイクツアーや亀瀬隧道利活用意見交換会にも参加しました。 |
| 具体的な取組実績  |
| 日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会においてボランティアガイドを募集し、66名の参加申し込みがありました。今年度は育成研修を4回開催し、61名を日本遺産ガイドとして認定しました。  |

| 総合評価・総括  |
|--|
| 昨年度に引き続き日本遺産「龍田古道・亀の瀬」のプロモーションを行うとともに、ボランティアガイドの募集・育成研修及び日本遺産ブランド商品の認定等、おもてなし環境の整備も行い、来訪促進と来訪者の満足度向上の両面に向けて取組を進めました。イベント開催等にあってはメディアにも数多く取り上げていただき、本市ならびに地域の魅力発信について効果的に取組を行えたと考えます。 |

| 全体の達成度  |
|---------|
| A<br>達成 |

| 今後検討すべきこと  |
|--|
| 2025年の大阪・関西万博開催に向けて、日本遺産「龍田古道・亀の瀬」事業を中心におもてなし環境の整備を進めていますが、来訪促進に当たっては地域の魅力を更に高め、広く発信していく取組が必要と考えます。広域連携での取組も含め、効果的に誘客を見込める企画の検討を進めていきます。 |

|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 市民部 |
|-------|-----|

|        |         |
|--------|---------|
| 重点目標 6 | 防犯対策の推進 |
|--------|---------|

| 今年度の達成目標   |
|--|
| 自治会・町会設置の防犯灯について、新設・取替合わせて400本以上をLED化します。<br>また、防犯カメラについては、10台以上の新設を推進します。 |
| 今年度の達成目標   |
| 市民意識調査の「防犯体制」満足度を前回数値より高めます。   |



| 達成状況  | 達成度     |
|---|---------|
| 防犯灯につきましては、新設24灯、取替452灯の合計476灯をLED化しました。<br>防犯カメラにつきましては、10台の新規設置を実施することができました。 | A<br>達成 |
| 達成状況  | 達成度     |
| 令和3年度の市民意識調査結果では「防犯」項目の満足度が3.31となり、前年度の3.22より高めることができました。                       | A<br>達成 |



| 具体的取組  |         |
|--|---------|
| 自治会・町会と連携し、LED防犯灯の取替工事を実施するとともに、LED防犯灯及び防犯カメラ新設補助金の積極的な活用を促進します。 |         |
| 所管室・課  | 地域連携支援課 |
| 具体的取組  |         |
| 各目標の進捗率向上を図るため、上記取り組みを確実に実施することにより、市民満足度を高めます。                   |         |
| 所管室・課  | 地域連携支援課 |



| 具体的な取組実績   |
|--|
| LED防犯灯取替工事につきましては、予算の範囲内で可能な限り灯数を増やすことができるように工夫しました。<br>また、防犯灯および防犯カメラの新設補助金につきましては、積極的に活用していただくよう、自治会・町会に対して啓発を行いました。 |
| 具体的な取組実績   |
| 上記の取組に加え、柏原警察署、柏原防犯協会と連携し、市民への周知・啓発活動を行いました。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面での周知・啓発活動は実施することができませんでした。                     |



| 総合評価・総括   |
|---|
| 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、予定していた事業が思うようにできない部分はありましたが、可能な範囲で取組を進めた結果、目標を達成することができました。 |

| 全体の達成度 |
|--------|
| A      |
| 達成     |

| 次年度以降に向けて検討すべきこと   |
|--|
| 引き続き、自治会・町会等との協働により防犯灯のLED化および防犯カメラの設置を進めてまいります。また、柏原警察署、柏原防犯協会と連携し、市民の防犯意識の高揚に努めてまいります。 |

# 令和3年度 福祉子ども部の運営方針

|      |        |       |       |
|------|--------|-------|-------|
| 部(局) | 福祉子ども部 | 部(局)長 | 石橋 敬三 |
|------|--------|-------|-------|

## 【基本方針】

「安全で安心して健やかに暮らせるまち」を実現するための関係する取組を政策目標とします。目標を達成するため、支援を必要とする市民一人ひとりのニーズを的確に把握しながら、障害者、妊婦や子育て世帯など誰もが、身近な地域で不安なく自立して暮らすことができるまちを目指し、生活困窮世帯の自立支援、障害者の自立支援、妊娠から子育てを経て18歳までの総合的な支援、福祉サービスの質の向上と確保等、多岐にわたる課題に対し、部内連携体制を強化しつつ総合的に取り組みます。

## 【重点目標】

|   |  |     |                   |    |       |               |
|---|--|-----|-------------------|----|-------|---------------|
| 1 | 目標                                     | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 子育て支援 | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 妊娠期から出産・育児まで切れ目のない支援の充実                |     |                   |    |       | B             |
| 2 | 目標                                     | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 子育て支援 | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 子育て世帯の健全な児童育成環境づくりの推進                  |     |                   |    |       | A             |
| 3 | 目標                                     | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 子育て支援 | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 保護者が安心して子どもを預けることができ、子どもが健全に育つ環境づくりの推進 |     |                   |    |       | C             |
| 4 | 目標                                     | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 障害者福祉 | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 障害の有無に関わらず、誰もが健康で安心して暮らせる地域づくりの推進      |     |                   |    |       | B             |
| 5 | 目標                                     | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 地域福祉  | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進と生活困窮者支援の拡充        |     |                   |    |       | A             |
| 6 | 目標                                     | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 |       | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 福祉サービスを提供する事業者の、健全かつ適正な運営及びサービスの質の確保   |     |                   |    |       | B             |

### 【達成度について】

- A: 達成(設定した目標を達成することができた。100%)
- B: 概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)
- C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)
- D: 未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)
- E: 未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)

|       |        |
|-------|--------|
| 部(局)名 | 福祉こども部 |
|-------|--------|

|        |                         |
|--------|-------------------------|
| 重点目標 1 | 妊娠期から出産・育児まで切れ目のない支援の充実 |
|--------|-------------------------|

| 今年度の達成目標  |
|---|
| すべての子どもとその家庭及び妊産婦等が、必要な支援、そして継続的な支援を受けることにより、切れ目のない支援が受けられる環境を整えます。 |
| 今年度の達成目標  |
| 児童虐待の未然防止、早期発見により、市内における発生を抑止します。                                   |

| 達成状況   | 達成度       |
|--|-----------|
| 子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターが連携し、要支援児童や妊産婦に対する切れ目のない支援が概ね実施できました。                   | B<br>概ね達成 |
| 達成状況   | 達成度       |
| 市民や関連機関からの虐待が疑われる事案に対して、東大阪子ども家庭センターや関連機関と連携して早期に対応することで、虐待の発生抑止につながっていると考えています。 | B<br>概ね達成 |

| 具体的取組  |          |
|--|----------|
| 子どもとその家庭及び妊産婦等の福祉に関し、専門的な相談対応や調査、訪問等による継続的なソーシャルワークにより、子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援を図ります。 |          |
| 所管室・課  | こども家庭安心課 |
| 具体的取組  |          |
| 要保護児童等への支援では、包括支援センターと支援拠点の専門職の職員が常時連携し、関係機関との連携も密にしながら、情報を共有して、より効果的な支援を行います。         |          |
| 所管室・課  | こども家庭安心課 |

| 具体的な取組実績  |
|---|
| 妊娠届出時に全ての妊婦と面接を実施し、また子育て期におきましても、乳幼児健診や家庭訪問、関連機関と情報を共有することにより、子育てに関して困りごとや悩みがある家庭を把握し、関連機関と連携して切れ目のない必要な支援を実施しました。          |
| 具体的な取組実績  |
| 子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターが中心となり、定期的な要保護児童対策地域協議会の開催や、必要に応じて医療機関、幼保小中学校などの関連機関と個別にケース会議を開催するなど、要保護児童等の情報共有や支援方法について検討を行いました。 |

| 総合評価・総括   |
|---|
| 令和3年度の機構改革により、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターをこども家庭安心課に集約することで、妊娠期から子育て期において、それぞれの機関で把握した家庭や児童の情報が迅速に共有できるようになり、問題を抱えている家庭や児童の支援について、よりの確に実施することができました。 |

| 全体の達成度    |
|-----------|
| B<br>概ね達成 |

| 今後検討すべきこと  |
|--|
| 今後は、一つの課に集約された二つの機関を、より効率的・効果的に機能できる体制整備を検討する必要があると考えています。 |



|       |        |
|-------|--------|
| 部(局)名 | 福祉こども部 |
|-------|--------|

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 重点目標 2 | 子育て世帯の健全な児童育成環境づくりの推進 |
|--------|-----------------------|

| 今年度の達成目標                                   |
|--|
| 市立認定こども園を身近な子育て支援機関とし、地域に密着した支援体制の拡充を図ります。 |
| 今年度の達成目標                                   |
| 養育費を確実に受け取れるよう支援し、ひとり親世帯の経済的な不安を軽減します。     |



| 達成状況   | 達成度     |
|--|---------|
| 各こども園の子育て支援担当職員が実際に訪問を開始し、地域に密着した支援方法の一つとして体制を整えました。 | A<br>達成 |
| 達成状況   | 達成度     |
| 養育費を確保して、ひとり親家庭を支援することができました。                        | A<br>達成 |



| 具体的取組   |        |
|---|--------|
| 地域子育て支援センター事業の「養育家庭訪問事業(ママプラス)」を、地域の市立認定こども園がセンターと連携して子育て家庭を訪問するよう再構築します。 |        |
| 所管室・課   | 子育て支援課 |
| 具体的取組   |        |
| ひとり親家庭の養育費確保の支援に加え、養育費の「債務名義」を明確にする公正証書作成等に係る費用の補助制度を新たに創設します。            |        |
| 所管室・課   | 子育て支援課 |



| 具体的な取組実績  |
|---|
| 市内4か所で開園した認定こども園に事業をスムーズに引き継ぐため、こども園の担当者と子育て支援センター担当職員との調整会議「子育て支援事業担当者会議」を8回開催して調整を行い、各こども園の子育て支援担当職員が地域の家庭への訪問支援を行いました。 |
| 具体的な取組実績  |
| 国の制度を活用しながら、市の助成事業として拡充して開始し、実際に2件の制度利用につながり、ひとり親家庭を支援しました。   |

| 総合評価・総括  |
|--|
| 市立認定こども園を身近な子育て支援機関とし、地域に密着した支援体制の拡充を図るために、再構築して取組を進めてきた「養育家庭訪問事業(ママプラス)」につきましては、これまで主体的に実施してきた子育て支援センターと新たに訪問を開始する市立認定こども園が、情報を共有し、実施方法について検討を重ねながら実際にこども園による訪問も開始し、少しずつではありますが確実に前に進めることが出来ました。ひとり親家庭の養育費確保の支援につきましては、市の事業として開始したところ、制度を利用する家庭があり、子どもの養育費確保につながりました。 |

| 全体の達成度  |
|---------|
| A<br>達成 |

| 今後検討すべきこと  |
|--|
| 養育家庭訪問事業につきましては、今年度は移行期間として実施してきましたが、より地域に密着した取組となり、地域の子育て家庭がその地域で子育てについて支援を受けられるよう、今後も訪問実施における課題を抽出し、子育て支援センターと各こども園で共有して進めてまいります。ひとり親家庭の養育費確保の支援につきましては、必要とする方が支援を受けられるよう、制度の周知方法や対応について検討を進めてまいります。 |



|       |        |
|-------|--------|
| 部(局)名 | 福祉こども部 |
|-------|--------|

|        |  |
|--------|--|
| 重点目標 3 | 保護者が安心して子どもを預けることができ、子どもが健全に育つ環境づくりの推進 |
|--------|--|

| 今年度の達成目標                          |
|-----------------------------------|
| 年度当初の待機児童ゼロの継続に向け、次年度の入所枠確保に努めます。 |
| 今年度の達成目標                          |
| 各施設の調理設備の具体的な工事設計を完了します。          |

| 達成状況   | 達成度       |
|--|-----------|
| 公民合わせた保育士確保の取組を行い、保育士確保に一定の成果がありました。想定以上の入所希望があったため、令和4年度当初の待機児童が発生しました。 | C<br>一部達成 |
| 達成状況   | 達成度       |
| 令和6年度からの自園調理開始に向け、各公立施設の調理室の設計が完了しました。                                   | A<br>達成   |

| 具体的取組  |        |
|--|--------|
| 公立施設の保育士等の確保に努めると共に、民間保育園等における保育士確保の取組に対して助成を行います。             |        |
| 所管室・課  | こども施設課 |
| 具体的取組  |        |
| より質の高い給食を安定的に供給できるよう、すべての公立こども園、保育所において、自園調理に対応した施設整備の準備を進めます。 |        |
| 所管室・課  | こども施設課 |

| 具体的な取組実績  |
|---|
| 公立施設については、広報誌や市ウェブサイト、SNS、ハローワーク等を通じて保育士の募集を行うと共に、民間園8施設に対し、保育士確保の取組に対する助成を行いました。 |
| 具体的な取組実績  |
| 市内4か所の公立施設の調理室改修にかかる設計を実施しました。  |

| 総合評価・総括  |
|--|
| 公民合わせた保育士確保の取組につきましては、民間園8施設が19名の保育士等に対し、市の補助制度を活用した一時金の支給を行うなど、保育士の新規雇用や離職防止に一定の効果があったと考えています。待機児童につきましては、令和4年度当初の入所希望者数が想定を上回って増加したため、国の定義による待機児童数はゼロとなるものの、入所可能枠数を超えた入所希望があったことから、実質的には待機児童ゼロが達成できなかったと捉えています。また、自園調理に向けての調理室改修につきましては、目標どおり市内4か所分の設計業務を完了しました。 |

| 全体の達成度    |
|-----------|
| C<br>一部達成 |

| 今後検討すべきこと  |
|--|
| 年度当初待機児童ゼロの達成を目指し、これまでの保育士確保の取組を継続すると共に、今後の保育ニーズを適切に見極め、必要に応じて受入れ枠の確保方策の検討を進めます。また、令和6年度からの自園調理一斉開始に向け、順次各調理室の改修工事を実施すると共に、工事期間中の給食の提供方法について具体的な準備を進めてまいります。 |

|       |        |
|-------|--------|
| 部(局)名 | 福祉こども部 |
|-------|--------|

|        |                                   |
|--------|-----------------------------------|
| 重点目標 4 | 障害の有無に関わらず、誰もが健康で安心して暮らせる地域づくりの推進 |
|--------|-----------------------------------|

| 今年度の達成目標                         |
|----------------------------------|
| 計画に掲げた今年度の成果目標及び活動指標を達成します。      |
| 今年度の達成目標                         |
| 手話通訳派遣事業をより充実させ、聴覚障害者への支援を強化します。 |

| 達成状況   | 達成度       |
|--|-----------|
| 「第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画」に掲げる目標の一つである障害児支援の提供体制の整備として、発達障害児等支援の事業化を検討し、令和4年度より実施いたします。 | A<br>達成   |
| 達成状況   | 達成度       |
| ステップアップ講座には9名が受講し、受講者の技能向上に努めました。しかしながら、登録手話通訳者試験において合格者を出すには至りませんでした。               | B<br>概ね達成 |

| 具体的取組   |       |
|---|-------|
| 計画で掲げた施策を推進するとともに、成果目標及び活動指標について、柏原市障害者自立支援協議会と連携し、PDCAサイクルに基づいた評価・点検を行います。     |       |
| 所管室・課   | 障害福祉課 |
| 具体的取組   |       |
| 手話奉仕員養成講座の修了者を対象としたステップアップ講座を開講し、本市の手話通訳に携わる人材を登録する試験(登録手話通訳者試験)に向けた学習をサポートします。 |       |
| 所管室・課   | 障害福祉課 |

| 具体的な取組実績   |
|--|
| 令和3年7月に柏原市障害者自立支援協議会全体会において現計画の概要説明を行うとともに、前計画の実績をPDCAサイクルに基づいた評価・点検及び意見聴取を実施しました。また、毎月、同協議会事務局会議を開き、目標達成に向けた課題の抽出等を行いました。 |
| 具体的な取組実績   |
| ステップアップ講座(全9回)を開講し、手話奉仕員養成講座修了者が手話学習を継続できる場を提供することにより、技能の向上及び本市登録手話通訳者の育成に努めました。また、令和4年2月には登録手話通訳者試験を実施しました。               |

| 総合評価・総括   |
|---|
| 「第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画」に基づき、発達障害児等及びその保護者への支援体制の充実に努めました。また、ステップアップ講座開講については、登録手話通訳者試験において合格者を出すには至りませんでした。手話奉仕員養成講座修了者の学習継続が可能となったことから、手話通訳者育成への足掛かりができたものと考えます。 |

| 全体の達成度    |
|-----------|
| B<br>概ね達成 |

| 今後検討すべきこと  |
|--|
| 計画の進捗については、自立支援協議会と連携し、厳正な評価及び点検を行い、目標達成に向けて取り組んでまいります。ステップアップ講座については、受講者及び登録手話通訳者試験合格者の増加を図るため、さらに募集方法や講義内容等を検討いたします。 |

|       |        |
|-------|--------|
| 部(局)名 | 福祉こども部 |
|-------|--------|

|        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 重点目標 5 | 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進と生活困窮者支援の拡充 |
|--------|---------------------------------|

| 今年度の達成目標   | 達成状況  | 達成度       |
|--|---|-----------|
| 社会的居場所を運営するボランティア団体やグループの活動を3団体助成します。また、地域住民懇談会を3回開催します。 | 社会的居場所を運営するボランティア団体やグループの活動につきましては、3団体助成いたしました。地域住民懇談会はコロナ禍の影響もあり2回の開催となりました。 | B<br>概ね達成 |
| 今年度の達成目標   | 達成状況  | 達成度       |
| 生活困窮者オンライン相談を年間12回以上行います。                                | 生活困窮者オンライン相談は、当初の目標を上回り、年24回開催しました。   | A<br>達成   |

| 具体的取組  | 具体的な取組実績   |
|--|--|
| 社会的居場所づくり事業補助金を活用し、ひきこもり状態の方々等の居場所を確保します。また、共生の意識醸成を目的に、様々な地域福祉団体による地域住民懇談会開催を試行します。 | 社会的居場所づくり事業補助金を活用された団体は、3団体あり、サロンや宿題カフェなどの開催により居場所づくりに取り組まれています。また、地域住民懇談会は6月に新型コロナウイルス感染症拡大のためオンラインにより、また、10月にはオアシスで開催しました。 |
| 所管室・課 福祉総務課  |  |
| 具体的取組  | 具体的な取組実績   |
| コロナ禍関連の相談を含め手段の多様化を目的に、オンラインによる生活困窮者相談を行います。   | 生活困窮相談において解決すべき法律問題につき、弁護士とのオンラインによる法律相談を、相談者に窓口相談員が同席して行いました。   |
| 所管室・課 福祉総務課  |  |

| 総合評価・総括  | 全体の達成度  |
|--|---------|
| 地域共生社会を実現するため、地域の互助を推進する取組として、社会的居場所づくりと地域住民懇談会に取り組みました。社会的居場所づくり事業は3団体の活動を助成し、子どもの居場所を創出することができました。地域住民懇談会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催が危ぶまれましたが、集合形式1回、オンライン形式1回にて開催し、制限のある中で一定の目標を達成できました。また、生活困窮者自立支援事業において、窓口での“密”を避けるため、オンラインを使用して家計改善を目的とする法律相談を24回行いました。 | A<br>達成 |

| 今後検討すべきこと  |
|--|
| 社会的孤立を防ぐため、さらに社会的居場所が生み出されるよう、社会的居場所づくり事業補助金の周知方法を検討します。また、オンラインの活用について、生活困窮者に対する相談のほかに、新たな連携や交流が生まれる手段としての活用を検討します。 |

|       |        |
|-------|--------|
| 部(局)名 | 福祉こども部 |
|-------|--------|

|        |                                      |
|--------|--------------------------------------|
| 重点目標 6 | 福祉サービスを提供する事業者の、健全かつ適正な運営及びサービスの質の確保 |
|--------|--------------------------------------|

| 今年度の達成目標                                 |
|--|
| 福祉サービス事業者に対し、集団指導及び実地指導を実施します。           |
| 今年度の達成目標                                 |
| 福祉サービス事業者が必要とする情報を、正確かつ迅速にホームページ等で発信します。 |

| 達成状況                               | 達成度       |
|------------------------------------|-----------|
| 市内全事業者に対し、集団指導を実施しました。             | B<br>概ね達成 |
| 達成状況                               | 達成度       |
| 事業者が必要とする情報を、正確かつ迅速にホームページに掲載しました。 | A<br>達成   |

| 具体的取組                       |         |
|-----------------------------|---------|
| 関係法令等に基づき、事業者の指導や監査等を実施します。 |         |
| 所管室・課                       | 福祉指導監査課 |
| 具体的取組                       |         |
| 事業運営に必要な情報を事業者へ届けます。        |         |
| 所管室・課                       | 福祉指導監査課 |

| 具体的な取組実績   |
|--|
| 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団指導については資料をweb上に掲載し、事業所には資料確認報告書の提出を求めました。 |
| 具体的な取組実績   |
| 報酬関係、届け出関係や研修案内等、事業運営に必要な情報をメールやホームページ等で事業者へ届けました。             |

| 総合評価・総括  |
|--|
| 新型コロナウイルスの影響で、運営指導を行うのが困難な状況でしたが、可能な範囲で実施しました。 |

| 全体の達成度    |
|-----------|
| B<br>概ね達成 |

| 今後検討すべきこと                                      |
|--|
| 事業者による福祉サービス等の提供がさらに健全なものとなるよう指導・監査等を実施していきます。 |

# 令和3年度 健康部の運営方針

|      |     |       |      |
|------|-----|-------|------|
| 部(局) | 健康部 | 部(局)長 | 田中 徹 |
|------|-----|-------|------|

## 【基本方針】

「地域のつながりの中で、いつまでも健康で安心して暮らしている」の実現を政策目標とします。目標を達成するため、誰もが、身近な地域で、生涯を通じて健康に不安なく、自立して暮らすことができるまちを目指し、高齢者福祉の増進と健康寿命の延伸、健康づくり等の課題に対し、部内のみならず他部署とも連携を強化し総合的に取り組みます。

## 【重点目標】

|   |   |     |                   |    |       |               |
|---|---|-----|-------------------|----|-------|---------------|
| 1 | 目標  | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 健康づくり | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 新型コロナウイルスワクチン接種の迅速かつ円滑な実施体制の確保及び推進          |     |                   |    |       | A             |
| 2 | 目標  | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 健康づくり | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 健康づくりの新たな環境や仕組みを構築し、市民の健康意識の向上と主体的な健康づくりの推進 |     |                   |    |       | B             |
| 3 | 目標  | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 高齢者福祉 | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる環境づくりの推進            |     |                   |    |       | B             |
| 4 | 目標  | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 高齢者福祉 | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 高齢者が自主的に身体機能向上を行うための基盤の整備                   |     |                   |    |       | A             |
| 5 | 目標  | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 医療・保健 | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 国民健康保険事業の健全な運営の推進                           |     |                   |    |       | A             |
| 6 | 目標  | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 医療・保健 | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 高齢者の特性を踏まえた保健事業の実施                          |     |                   |    |       | A             |

### 【達成度について】

- A: 達成(設定した目標を達成することができた。100%)
- B: 概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)
- C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)
- D: 未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)
- E: 未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)



|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 健康部 |
|-------|-----|

|        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 重点目標 1 | 新型コロナウイルスワクチン接種の迅速かつ円滑な実施体制の確保及び推進 |
|--------|------------------------------------|

| 今年度の達成目標                       |
|--------------------------------|
| 集団接種、個別接種の実施により円滑にワクチン接種を実施します |
| 今年度の達成目標                       |
| 希望する対象者の方へのワクチン接種を迅速に進めます      |

| 達成状況   | 達成度     |
|--|---------|
| 柏原市医師会の協力を得て、集団接種及び個別接種ともに円滑に進めることができました。  | A<br>達成 |
| 達成状況   | 達成度     |
| 希望する対象者の方へのワクチンの供給に合わせて接種を行い、3月末時点で1回目接種者53,993名(全人口接種率79.3%)、2回目接種者53,484名(全人口接種率78.6%)、3回目接種者32,662名(全人口接種率48.0%)です。 | A<br>達成 |

| 具体的取組  |        |
|--|--------|
| 保健センターでの集団接種と各実施医療機関での個別接種の両方を実施します。個別接種では円滑に接種が進むよう各医療機関をサポートします。       |        |
| 所管室・課  | 健康づくり課 |
| 具体的取組  |        |
| 集団接種の日程及び1日の接種人数を増やし早期に接種が進むよう取り組みます。また、個別接種においても診療時間外(休日、夜間)での接種を依頼します。 |        |
| 所管室・課  | 健康づくり課 |

| 具体的な取組実績   |
|--|
| 柏原市医師会と連携を密にとり、ワクチン接種に関する情報提供を継続的に相互で行い、個別接種が円滑に進むよう協力体制を構築しました。また、ワクチン配送においても各医療機関の接種状況を確認しながら、配送量等について、連絡調整を行ったうえで過不足がないよう円滑な配送に努めました。                                 |
| 具体的な取組実績   |
| 集団接種では、土・日曜日中心に5月～11月に1回目接種9,592名、2回目接種9,608名、1月～3月に3回目接種3,149名の接種を行いました。接種回数を増やす取組として、接種会場の増設など接種体制の強化に努めました。また、個別接種では、1回目接種44,401名、2回目接種43,876名、3回目接種29,513名の接種を行いました。 |

| 総合評価・総括   |
|---|
| 令和3年度に新型コロナワクチン接種が本格的に開始となりましたが、国のワクチン供給の遅延から当初の予定より開始が遅れる事態は生じたものの、接種体制の見直しを繰り返しながら市医師会とも連携し接種を進めることができました。また、年度途中には3回目追加接種や小児ワクチン接種の開始等、制度が次々に改正されましたが、都度、体制を検討し直すことで円滑に実施することができました。 |

| 全体の達成度 |
|--------|
| A      |
| 達成     |

| 今後検討すべきこと  |
|--|
| 今後のワクチン接種については未定ではありますが、法改正に合わせて円滑に接種体制を整えていけるよう、市医師会と連携し柔軟な接種体制の確保に向け対応してまいります。 |

|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 健康部 |
|-------|-----|

|        |   |
|--------|---|
| 重点目標 2 | 健康づくりの新たな環境や仕組みを構築し、市民の健康意識の向上と主体的な健康づくりの推進 |
|--------|---|

| 今年度の達成目標                 | 達成状況   | 達成度       |
|--------------------------|--|-----------|
| 市民の健康意識の向上と運動習慣の定着を図ります。 | 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、事業としては実施できない部分もありましたが、運動の機会を希望する方も多く、一定の運動習慣の定着を図ることができたと考えております。 | B<br>概ね達成 |

| 具体的取組  | 具体的な取組実績   |
|--|--|
| 市民が各種健康教室へ参加しやすい環境を整え、また、誰もが気軽に運動の機会を得られるよう取り組みます。 | 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中は、教室を中止することになりましたが、解除後は教室を2回に分けるなど人数制限等の感染対策を行った上で教室を実施し、参加者は年間延べ2,018人でした。また、健康教育「わいわい健康大作戦」では、ボランティアの協力を得て玉手山公園と高尾山創造の森でウォーキング事業を実施し、延べ46人の参加がありました。 |
| 所管室・課  | 健康づくり課   |

| 総合評価・総括  | 全体の達成度    |
|--|-----------|
| 健康づくり事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、事業の中止や縮小もありましたが、感染対策を行った上で、市民に一定の運動の機会を提供することができました。 | B<br>概ね達成 |

| 今後検討すべきこと  |
|--|
| 感染拡大時や感染状況が長期化する中でも多くの市民が健康に関心をもち自ら健康づくりに取り組めるよう、健康づくりプロジェクトチームを中心に健康に関する啓発や事業実施の方法等を検討し、事業の展開を図ってまいります。 |

|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 健康部 |
|-------|-----|

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 重点目標 3 | 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる環境づくりの推進 |
|--------|----------------------------------|

| 今年度の達成目標   |
|--|
| 在宅医療と介護連携を推進するための医療関係者・介護関係者等への研修・会議を前年度より増やします。 |
| 今年度の達成目標   |
| 医療関係者・介護関係者の現状及び課題を把握し、情報共有を行います。                |

| 達成状況   | 達成度       |
|--|-----------|
| 医療関係者・介護関係者等の研修・会議の開催数は、前年度に比べ、今年度は研修会・検討会が同数でしたが、地域ケア会議は2回増加しました。           | B<br>概ね達成 |
| 達成状況   | 達成度       |
| いかしてネットかしわら研修会を通じて、医療関係者・介護関係者の現状及び課題の把握と、情報共有に加えて、オンラインという新たな連携ツールを獲得できました。 | A<br>達成   |

| 具体的取組   |       |
|---|-------|
| 医療関係者・介護関係者等の研修・会議として、いかしてネットかしわら研修会・検討会、地域ケア会議を行います。 |       |
| 所管室・課   | 高齢介護課 |
| 具体的取組   |       |
| いかしてネットかしわら研修会で医療関係者・介護関係者の現状及び課題の情報共有を行います。          |       |
| 所管室・課   | 高齢介護課 |

| 具体的な取組実績   |
|--|
| 柏原市医師会、歯科医師会、薬剤師会、大阪介護支援専門員協会柏原支部等を主な構成団体とした、いかしてネットかしわら研修会・検討会を3回、個別事例の情報共有や課題解決について話し合う地域ケア会議を7回の合計10回開催いたしました。  |
| 具体的な取組実績   |
| いかしてネットかしわら研修会を11月に開催し、医療関係者28名・介護関係者31名の参加がありました。その中では、それぞれの現状及び課題についての情報共有と「医療関係者・介護関係者・高齢者を構成員としたオンラインによる連携会議」をテーマにした、オンラインでの意見交換を行い、オンラインでは新型コロナウイルス感染リスクが無いというメリットがある一方、高齢者のデジタルデバイス解消が課題として挙がりました。 |

| 総合評価・総括   |
|---|
| 医療関係者・介護関係者等の研修・会議を重ねていく中で、各関係者の「顔の見える関係」が構築され、連携が強化されました。その結果、高齢者がいつまでも住み慣れた環境で生活を行うことが可能となるよう、各関係者にて高齢者へのより効果的な支援を行うことができました。 |

| 全体の達成度    |
|-----------|
| B<br>概ね達成 |

| 今後検討すべきこと   |
|---|
| 今回の研修会で課題として挙げた高齢者のデジタルデバイス解消のため、スマートフォン教室等の講座の開催を検討してまいります。そして、新しい生活様式における連携を医療関係者・介護関係者だけでなく、高齢者本人も交えるかたちで、第8期柏原市高齢者いきいき元気計画の趣旨である「地域包括ケアシステムの一層の深化・推進」を図ってまいります。 |

|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 健康部 |
|-------|-----|

|        |                           |
|--------|---------------------------|
| 重点目標 4 | 高齢者が自主的に身体機能向上を行うための基盤の整備 |
|--------|---------------------------|

| 今年度の達成目標  |
|---|
| 短期集中予防サービスの利用者<br>を前年度より増やします。                        |
| 今年度の達成目標  |
| 介護予防・日常生活支援総合事業<br>の新規事業と既存事業等の連動を<br>図り、高齢者の参加を促します。 |

| 達成状況  | 達成度     |
|---|---------|
| 短期集中予防サービスの利用者について、<br>前年度1名に対し、今年度は13名と増加しま<br>した。   | A<br>達成 |
| 達成状況  | 達成度     |
| 介護予防・日常生活支援総合事業の新規<br>事業として、介護予防把握事業、介護予防<br>普及啓発事業、介護予防手帳配布事業及<br>びボランティアポイント事業を立ち上げるこ<br>とができ、また、地域介護予防活動支援事業<br>や短期集中予防サービスとの効果的な連動<br>が図れました。 | A<br>達成 |

| 具体的取組  |       |
|--|-------|
| 定期的に市と地域包括支援セン<br>ター等と連携会議を開催し、利用<br>対象者への支援を行います。   |       |
| 所管室・課  | 高齢介護課 |
| 具体的取組  |       |
| 介護予防把握事業、介護予防普及<br>啓発事業及びボランティアポイント<br>事業等の新規事業を地域介護予<br>防活動支援事業や短期集中予防<br>サービス等の既存事業との連動を<br>図ったうえで実施します。 |       |
| 所管室・課  | 高齢介護課 |

| 具体的な取組実績  |
|---|
| 2週間に1度、市と地域包括支援センター等で連携会議<br>を27回開催し、利用対象者39名への支援について検討<br>しました。検討を重ねるごとに地域包括支援センター専<br>門職のアセスメント能力の向上が見られ、連携会議以外<br>での事例での支援にも応用できました。   |
| 具体的な取組実績  |
| 介護予防・日常生活支援総合事業の新規4事業を実施<br>し、既存事業との連動を図りました。介護予防把握事業<br>はフレイルチェックリストの回答が658名ありました。介護<br>予防普及啓発事業は歯科衛生士を地域サロン3団体に<br>派遣し、血管年齢測定器を講演会等で3回活用しまし<br>た。介護予防手帳配布事業は介護予防手帳を約2,000<br>冊配布しました。ボランティアポイント事業は約70名の介<br>護予防ボランティアの参加がありました。 |

| 総合評価・総括  |
|--|
| 市と地域包括支援センター等で連携会議を定期的に開催し、また、この連携会議に大阪府、大阪府作業療法士会、大阪府理学療法士会等の協力があり、より充実した会議となりました。<br>介護予防・日常生活支援総合事業の新規事業の立ち上げ、既存事業との連動により、介護予防事業の更なる活用を図ることが可能となりました。 |

| 全体の達成度 |
|--------|
| A      |
| 達成     |

| 今後検討すべきこと   |
|---|
| 定期的に開催している連携会議の構成員に柏原市内居宅介護支援事業所を加え、自立した日常生活の支援と要介護状態となることへの予防・悪化防止の更なる周知・普及を図ってまいります。<br>介護予防・日常生活支援総合事業については、包括的支援事業や任意事業も含めた、効果的な連動を意識して、事業構築・連携してまいります。 |

|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 健康部 |
|-------|-----|

|        |                   |
|--------|-------------------|
| 重点目標 5 | 国民健康保険事業の健全な運営の推進 |
|--------|-------------------|

| 今年度の達成目標                               |
|--|
| 被保険者の特定健診の受診率を向上させ、生活習慣病の発症や重症化を予防します。 |



| 達成状況   | 達成度     |
|--|---------|
| 特定健診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、昨年度を上回りました。 | A<br>達成 |

| 今年度の達成目標                           |
|------------------------------------|
| 保険料の収納率向上を図り、国民健康保険財政の健全な運営を推進します。 |



| 達成状況                  | 達成度     |
|-----------------------|---------|
| 保険料収納率は前年度に比べて増加しました。 | A<br>達成 |



| 具体的取組                              |
|------------------------------------|
| 未受診者対策を実施するなど、特定健診と人間ドックの受診を勧奨します。 |



| 具体的な取組実績  |
|---|
| 特定健診や人間ドックの受診について、広報誌やホームページにて周知啓発を図りました。特に、特定健診については、未受診者8,277名にはがきによる受診勧奨を行い、また、新たに健診の対象となった者等108名に訪問や電話による受診勧奨を実施しました。 |

| 所管室・課                       | 保険年金課 |
|-----------------------------|-------|
| 具体的取組                       |       |
| 納付相談の機会の充実や滞納処分の着実な実施に努めます。 |       |



| 具体的な取組実績  |
|---|
| 令和3年10月11日から15日まで夜間開庁を実施し納付相談を実施しました。また、預金などの差押えを64件実施しました。 |



| 総合評価・総括   |
|---|
| 特定健診を受診することで得られたデータは、多くの保健事業を実施するための基準として活用されることから、受診率を向上させたことで、より多くの被保険者の健康の保持増進と医療費適正化に資することができました。また、保険料の収納率を向上させたことで、国保財政の健全化と保険料を納期限内に納付されている方との公平性の確保を図ることができました。 |

| 全体の達成度  |
|---------|
| A<br>達成 |

| 今後検討すべきこと   |
|---|
| 特定健診の未受診者対策や保険料の収納率向上について、他市の好事例などを参考にするため、情報収集に努めてまいります。 |



|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 健康部 |
|-------|-----|

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 重点目標 6 | 高齢者の特性を踏まえた保健事業の実施 |
|--------|--------------------|

| 今年度の達成目標   |
|--|
| 後期高齢者医療広域連合と連携しながら、高齢者の保健事業を開始し、在宅で自立した生活をおくる高齢者を増加させます。 |



| 達成状況  | 達成度     |
|---|---------|
| 令和3年7月から後期高齢者医療広域連合と連携しながら、高齢者の保健事業を開始しました。 | A<br>達成 |



| 具体的取組                                       |       |
|---|-------|
| 医療・介護データを活用しながら、高齢者の疾病の重症化予防やフレイル予防に取り組みます。 |       |
| 所管室・課                                       | 保険年金課 |



| 具体的な取組実績   |
|--|
| 高齢者に対する個別的支援として、低栄養予防改善事業を13名に、生活習慣病等重症化予防事業を14名に実施しました。また、高齢者に対する全体的支援として、高齢者が集まる通いの場、3か所で健康教育や相談支援を実施しました。 |



| 総合評価・総括   |
|---|
| 医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図ることを目的に、健康保険法等が改正されたことにより、後期高齢者医療広域連合と市町村が、高齢者の保健事業を連携して実施できるようになりました。このことを受け、本市において、広域連合と連携して高齢者保健事業を令和3年7月から開始し、疾病の重症化予防やフレイル予防に取り組むことで、在宅の高齢者を支援することができました。 |

| 全体の達成度  |
|---------|
| A<br>達成 |

| 今後検討すべきこと                                       |
|---|
| 高齢者保健事業については、他市の好事例などを参考にしながら、今後の事業展開に繋げてまいります。 |

# 令和3年度 都市デザイン部の運営方針

|       |                |       |       |
|-------|----------------|-------|-------|
| 部(局)  | 都市デザイン部        | 部(局)長 | 森本 貞男 |
| 理事(監) | 山口 伸和 (交通政策担当) | 理事(監) | ( 担当) |

## 【基本方針】

都市デザイン部では、道路、河川、公園等の都市基盤施設について、災害に強いまちづくりを実現するための日常の維持補修による安全確保等だけでなく、計画的な維持補修や長寿命化及び耐震化に取り組み、住宅等の耐震化及び空家等対策の促進を図り、公園や広場、緑地については、自然に親しむ場にするとともに、災害時の一時避難にも利用できるよう、安全で安心な施設として維持保全に努めます。

あわせて、成長と活力及び安全と安心の観点から、柏原市の発展、市民の安全性や利便性の向上を図るために必要なインフラ整備を促進します。

交通安全対策としては、警察や交通安全協会と連携し、交通事故や放置自転車の減少に努め、市民の安全意識の高揚を図るため、啓発活動の充実を図ります。また、柏原市地域公共交通計画策定に向けて、他の自治体の事例等を参考に研究を進めてまいります。

## 【重点目標】

|   |  |     |                   |    |       |               |
|---|--|-----|-------------------|----|-------|---------------|
| 1 | 目標   | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 防災    | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 災害に強い強靱なまちづくりの推進                               |     |                   |    |       | C             |
| 2 | 目標   | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 交通安全  | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 交通安全対策の推進                                      |     |                   |    |       | B             |
| 3 | 目標   | (3) | 利便性と快適性の高い住みよいまち  | 分野 | 土地利用  | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 都市基盤の整備計画の推進                                   |     |                   |    |       | A             |
| 4 | 目標   | (3) | 利便性と快適性の高い住みよいまち  | 分野 | 公園・緑地 | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 市民協働による、みどり豊かなまちづくりの推進と快適で安全安心な公園、広場とするための維持管理 |     |                   |    |       | B             |
| 5 | 目標   | (3) | 利便性と快適性の高い住みよいまち  | 分野 | 道路    | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 都市基盤の計画的、効果的な整備と維持補修の推進                        |     |                   |    |       | B             |
| 6 | 目標   | (3) | 利便性と快適性の高い住みよいまち  | 分野 | 公共交通  | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 公共交通施策の推進                                      |     |                   |    |       | B             |

### 【達成度について】

A: 達成(設定した目標を達成することができた。100%)

B: 概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)

C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)

D: 未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)

E: 未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)

|       |         |
|-------|---------|
| 部(局)名 | 都市デザイン部 |
|-------|---------|

|        |                  |
|--------|------------------|
| 重点目標 1 | 災害に強い強靱なまちづくりの推進 |
|--------|------------------|

|   |
|---|
| <b>今年度の達成目標</b>                                     |
| 耐震診断、耐震改修、除却、ブロック塀撤去の補助制度の利用者数について、前年度からの増加を目標とします。 |
| <b>今年度の達成目標</b>                                     |
| 橋りょう長寿命化計画に基づき国分寺大橋の橋脚部の補修と大規模地震に備えた耐震補強工事に取り組みます。  |
| <b>今年度の達成目標</b>                                     |
| 地域防災計画の地域緊急交通路に位置づけられている上市法善寺線の道路整備を行います。           |



|  |            |
|--|------------|
| <b>達成状況</b>  | <b>達成度</b> |
| 前年度利用者数と比較し、耐震診断については9件減、耐震改修は1件減、除却は1件増、ブロック塀撤去は3件減であり、総数で12件減となりました。                                   | D<br>未達成   |
| <b>達成状況</b>  | <b>達成度</b> |
| 一級河川大和川の護岸に位置する橋脚については、補修及び耐震補強工事が完了しました。河川内に位置する橋脚については、モルタル補修を行い、不可視部分である基礎部が設計と相違があることから、基礎部の調査を行います。 | C<br>一部達成  |
| <b>達成状況</b>  | <b>達成度</b> |
| 土地開発公社より、道路整備に必要な用地の買戻しを1件行いました。未買収地における補償の資料となる物件補償算定を行うなど、道路整備に向けて事業を進めました。                            | C<br>一部達成  |



|   |       |
|---|-------|
| <b>具体的取組</b>  |       |
| 建物所有者に耐震化に対する理解を更に深めて頂くよう個別訪問や相談会等を実施し、耐震化の普及啓発に努めます。                           |       |
| 所管室・課   | 都市開発課 |
| <b>具体的取組</b>  |       |
| 橋脚部の損傷部においてモルタル補修工事と橋脚全体をコンクリートで巻立て補強工事を行います。                                   |       |
| 所管室・課   | 都市政策課 |
| <b>具体的取組</b>  |       |
| 道路整備に必要な用地取得に向けて、用地測量及び物件補償算定業務に取り組みます。また用地取得し工事が可能な範囲において、道路整備工事(歩道整備)に取り組みます。 |       |
| 所管室・課   | 都市政策課 |



|   |
|---|
| <b>具体的な取組実績</b>   |
| 耐震化の普及啓発として、旧耐震基準の住宅(市内全域 約400戸)を対象にDMの配布、啓発資料の全戸配布、「耐震個別相談会と展示会」の開催(8月28日)、庁舎内での耐震パネルの掲示(3月)等を行いました。 |
| <b>具体的な取組実績</b>   |
| 国分寺大橋については、昨年度に引き続き、一級河川大和川の護岸に位置する橋脚、新たに河川内に位置する橋脚において、橋脚の修繕及び耐震補強の工事を進めました。                         |
| <b>具体的な取組実績</b>   |
| 道路整備に必要な用地の確保を行うとともに、未買収地の交渉を進め、用地買収に伴う物件補償算定を行いました。  |

|  |
|--|
| <b>総合評価・総括</b>   |
| 住宅の耐震化の促進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要があります。国分寺大橋においては、橋脚基礎部の調査結果を踏まえ、耐震補強工事を進める必要があります。上市法善寺線においては、道路用地の確保に向け、用地買収の交渉を鋭意進めるとともに、用地買収の完了後、引き続き道路整備工事に着手し、早期完了を目指す必要があります。 |

|               |
|---------------|
| <b>全体の達成度</b> |
| C             |
| 一部達成          |

|  |
|--|
| <b>今後検討すべきこと</b>   |
| 住宅の耐震化については、防災イベント等による普及啓発や、市有施設への啓発パンフレットの設置など引き続き各種補助制度を積極的にPRを行ってまいります。国分寺大橋及び上市法善寺線においては、事業進捗の管理を行ってまいります。 |

|       |         |
|-------|---------|
| 部(局)名 | 都市デザイン部 |
|-------|---------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 重点目標 2 | 交通安全対策の推進 |
|--------|-----------|

| 今年度の達成目標  |
|---|
| <p>通学路の安全・安心確保のため、点検を継続的に実施するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善及び充実を図ります。</p> <p>また、これらの取り組みを「PDCA」サイクルとして、繰り返し実施し、通学路等の安全・安心確保及び向上を図ります。</p> |
| 今年度の達成目標  |
| <p>柏原市内における交通事故ゼロ、また駅前自転車放置禁止区域において、自転車等の放置台数ゼロを目指し、啓発活動等に取り組んでいきます。</p>  |

| 達成状況   | 達成度                  |
|--|----------------------|
| <p>柏原市交通安全総合整備計画に基づく安全対策を進め、令和3年度に計画していた4校区の安全対策を完了しました。</p> <p>また、通学路点検につきましても、昨年度に引き続き実施し、学校側から提出された対策要望に基づき、対策可能である箇所については、対策を完了して通学路の安全・安心確保の向上に努めました。</p> | <p>B</p> <p>概ね達成</p> |
| 達成状況   | 達成度                  |
| <p>交通安全の啓発を強化し、市内の交通事故件数が昨年と比較し、68件減少しました。</p> <p>また、放置自転車対策につきましても、街路指導や移動運搬を強化しましたが、昨年度と比較し、移動運搬台数が32台増加しました。</p>  | <p>B</p> <p>概ね達成</p> |

| 具体的取組   |       |       |
|---|-------|-------|
| <p>令和元年度に策定した交通安全総合整備計画に基づき、関係機関と協議し、令和3年度対策箇所について、詳細設計を行うとともに、整備工事を進めます。</p> <p>また、毎年度実施しております通学路点検について、柏原警察・教育委員会と協力して令和3年度も実施します。</p>          |       |       |
| <table border="1"> <tr> <td>所管室・課</td> <td>交通政策課</td> </tr> </table>  | 所管室・課 | 交通政策課 |
| 所管室・課   | 交通政策課 |       |
| 具体的取組   |       |       |
| <p>交通安全キャンペーン、通学路指導やホームページ、SNS、市広報誌等を活用した啓発活動・市内認定こども園・保育所・幼稚園・小学校等において交通安全教室の実施を行います。</p> <p>また、放置自転車等の対策として、駅前の放置自転車等に対する街路指導・移動運搬の強化を図ります。</p> |       |       |
| <table border="1"> <tr> <td>所管室・課</td> <td>交通政策課</td> </tr> </table>  | 所管室・課 | 交通政策課 |
| 所管室・課   | 交通政策課 |       |

| 具体的な取組実績   |
|--|
| <p>令和3年度に計画していた堅下小学校・堅下南小学校・旭ヶ丘小学校区のグリーンベルト化・交差点のカラー化の詳細設計及び整備工事が完了しました。次年度に予定していた柏原東小学校区の対策工事も前倒して実施しました。</p> <p>また、通学路点検につきましても、柏原警察・教育委員会と連携し、実施しました。</p>                                   |
| 具体的な取組実績   |
| <p>春・秋の全国交通安全運動期間に駅前で交通安全キャンペーン・通学路指導を実施しました。</p> <p>また、SNS・広報かしわら等を活用し、運動期間等の周知をしました。</p> <p>交通安全教室については、コロナ禍で実施はできませんでしたが、通学路のハード面での安全対策を強化しました。</p> <p>放置自転車対策につきましても、街路指導や移動運搬を強化しました。</p> |

| 総合評価・総括  |
|--|
| <p>SNS、市広報誌等を活用し、周知啓発を強化した結果、市内の交通事故件数が昨年より減少しました。</p> <p>また、放置自転車対策につきましても、啓発等を強化しましたが、昨年度と比較し、32台増加しました。</p> |

| 全体の達成度               |
|----------------------|
| <p>B</p> <p>概ね達成</p> |

| 今後検討すべきこと   |
|---|
| <p>キャンペーン・通学路指導・交通安全教室等により交通安全啓発を強化するとともに、通学路を含めた安全対策につきましても、昨年度に引き続き実施してまいります。</p> <p>また、放置自転車対策につきましても、啓発等を強化し、放置自転車台数が減少するよう対策を進めてまいります。</p> |

|       |         |
|-------|---------|
| 部(局)名 | 都市デザイン部 |
|-------|---------|

|        |              |
|--------|--------------|
| 重点目標 3 | 都市基盤の整備計画の推進 |
|--------|--------------|

| 今年度の達成目標                                | 達成状況  | 達成度     |
|---|---|---------|
| 将来のまちづくり構想を定めた「柏原市都市計画マスタープラン」の改訂を行います。 | 令和4年3月に「柏原市都市計画マスタープラン」の改訂を行いました。   | A<br>達成 |
| 今年度の達成目標                                | 達成状況  | 達成度     |
| 西名阪自動車道スマートインターチェンジの設置検討を行います。          | 西名阪自動車道周辺の状況やスマートインターチェンジの必要性などの検討を行い、スマートインターチェンジがもたらす整備効果について整理を行い、インターチェンジの設定に向けて検討を進めました。 | A<br>達成 |
| 今年度の達成目標                                | 達成状況  | 達成度     |
| 柏原駅周辺地区における道路網の検討に必要な交通量調査を行います。        | 柏原駅東地区の道路網検討の基礎資料となる交通量の把握ができました。   | A<br>達成 |

| 具体的取組  | 具体的な取組実績   |
|--|--|
| 第5次柏原市総合計画との整合性の確認や市民を対象としたパブリックコメントを実施します。<br>所管室・課 都市政策課   | 令和4年2月にパブリックコメントを行い、3件の意見をいただきました。                                     |
| 今年度の達成目標   | 具体的な取組実績   |
| 西名阪自動車道周辺の状況やスマートインターチェンジの必要性などの検討を行います。<br>所管室・課 都市政策課      | 地域産業の振興、防災体制の強化、円滑な交通の確保、観光の振興、救急活動の支援の観点から、スマートインターチェンジの必要性の整理を行いました。 |
| 今年度の達成目標   | 具体的な取組実績   |
| 柏原駅周辺地区の主要な交差点部において、自動車や二輪車などの動線や交通量の調査を行います。<br>所管室・課 都市政策課 | 柏原駅周辺地区の主要な交差点部10地点において、交通量の調査を行いました。                                  |

| 総合評価・総括   | 全体の達成度  |
|---|---------|
| 都市基盤の整備計画の推進については、柏原市都市計画マスタープランの改訂を行うなど、令和3年度の目標は全て達成できました。今後はこの都市計画マスタープランに基づき、まちづくりを推進します。 | A<br>達成 |

| 今後検討すべきこと   |
|---|
| 西名阪自動車道スマートインターチェンジにつきましては、事業化に向け、費用対効果の算出など引き続き検討を行ってまいります。<br>柏原駅周辺地区につきましては、駅前の活性化のため、令和3年度に実施しました交通量調査の分析や道路状況、土地利用など、当該地区の状況把握と地域課題の整理を行い、まちづくり基本構想の策定を行ってまいります。 |



|       |         |
|-------|---------|
| 部(局)名 | 都市デザイン部 |
|-------|---------|

|        |  |
|--------|--|
| 重点目標 4 | 市民協働による、みどり豊かなまちづくりの推進と快適で安全安心な公園、広場とするための維持管理 |
|--------|--|

| 今年度の達成目標  |
|---|
| 公園や緑地などにおいて、地域の皆様との協働による、みどり豊かなまちづくりを進め、地域の皆様に愛着をもっていただける場となるように努めます。 |



| 達成状況   | 達成度       |
|--|-----------|
| 公園や協働緑地などでの、季節の花苗配布では、多くの団体に草花の植栽をしていただきました。市民協働による植樹等を行うことで、地域の皆様に愛着を持っていただける場となるよう努めました。 | B<br>概ね達成 |

| 今年度の達成目標  |
|---|
| 市内の公園においては、安全で安心して、快適に公園を利用していただき、憩いとやすらぎの場となるように維持管理に努めます。 |



| 達成状況   | 達成度       |
|--|-----------|
| 市内各公園の定期的な点検とともに、遊具の修繕、更新、草刈清掃、樹木の剪定などを行い、安全に安心して利用していただける、憩いと安らぎ、交流をもたらす場となるように努めました。また、玉手山公園では、トイレの改修、案内マップ等の設置を行い、快適性と利便性の向上に努めました。 | B<br>概ね達成 |



| 具体的取組   |
|---|
| 広報紙などで市民協働による草花の植栽を呼びかけ、希望される町会や団体などに、季節の花苗などを配布し、公園や緑地などの公共の場で、地域の皆様との協働による草花の植栽を行います。 |



| 具体的な取組実績   |
|--|
| 広報誌による花苗配布の呼びかけを行い、年間2回、地域への花苗配布を実施しました。(春:3,120株・27団体、秋:3,080株・29団体)<br>協働緑地では、年7回の花苗配布を行い、市民と協働で花苗の植栽や草刈り等を実施しました。 |

| 所管室・課  | 都市管理課 |
|--|-------|
| 具体的取組  |       |
| 市内の公園では、遊具や施設の点検及び補修、草刈、樹木の剪定などを行なうほか、遊具の修繕として、旭ヶ丘公園や太平寺第一公園などで、老朽化が進んでいる遊具の修繕工事を行います。また、市立玉手山公園では、トイレの改修や園内の案内マップ看板の更新を行ないます。 |       |
| 所管室・課  | 都市管理課 |



| 具体的な取組実績  |
|---|
| 市内の公園においては、職員による定期的な日常点検とともに、年1回の専門業者による遊具点検(103箇所319基)を実施しました。また、大正公園の複合遊具の修繕のほか、旭ヶ丘公園、太平寺第一公園など7箇所の公園の老朽化した遊具(鉄棒7基、すべり台2基)の更新、砂場殺菌(31箇所)、樹木剪定(80箇所)、街路樹剪定(12箇所)、大和川河川敷芝生管理等を実施しました。市立玉手山公園では、冒険の広場トイレの外壁改修を行いました。また、園内案内マップ看板、展望台パノラマ看板、古墳群案内看板の設置を実施しました。なお、メイン広場のトイレ改修は、コロナ禍に伴う補助金予算の減少により実施できませんでした。 |

| 総合評価・総括  |
|--|
| 総合評価・総括としては、活動目標は概ね達成しました。花苗配布や協働緑地での植栽等、公園・広場の巡視及び維持管理について、一定水準達成できました。市立玉手山公園では、冒険の広場トイレの外壁改修、園内案内マップ看板、展望台パノラマ看板、古墳群案内看板の設置を実施しました。メイン広場トイレ改修については、令和4年度以降の実施に向けて、取り組んでまいります。 |

| 全体の達成度    |
|-----------|
| B<br>概ね達成 |

| 今後検討すべきこと  |
|--|
| 高齢化により、町会での公園などでのボランティア活動が難しいとの声が聞かれることから、安全で快適な公園・広場を確保していくためにも、市内公園・広場の効率的な維持管理体制を構築していく必要があります。また、公園の老朽化が進んでおり、長寿命化など効率的な修繕、更新をしていく必要があります。 |

|       |         |
|-------|---------|
| 部(局)名 | 都市デザイン部 |
|-------|---------|

|        |                         |
|--------|-------------------------|
| 重点目標 5 | 都市基盤の計画的、効果的な整備と維持補修の推進 |
|--------|-------------------------|

|   |
|---|
| <b>今年度の達成目標</b>   |
| 車両通行の安全確保及び農林業生産性の向上を図るため、信貴太平寺線の道路整備を行います。                       |
| <b>今年度の達成目標</b>   |
| 平成31年3月に策定しました柏原市バリアフリー基本構想(堅下駅・法善寺駅周辺地区)における駅や生活関連経路の整備を進めます。    |
| <b>今年度の達成目標</b>   |
| 道路の維持管理については、通行の安全を最優先に考え、計画的及び効果的な維持補修により、車両及び歩行者の安全な通行の確保に努めます。 |



| 達成状況   | 達成度       |
|--|-----------|
| 道路拡幅工事に着手しました。工事箇所の一部の斜面において、崩壊が発生したため、構造物の再検討を実施し、令和4年8月末の完成を目指します。 | C<br>一部達成 |
| 達成状況   | 達成度       |
| 近鉄法善寺駅、堅下駅のバリアフリー化工事を進めました。  | A<br>達成   |
| 達成状況   | 達成度       |
| 道路パトロールや計画的な道路の舗装工事及び歩道橋の補修工事などにより、車両及び歩行者の安全な通行の確保に努めました。           | A<br>達成   |



|  |       |
|--|-------|
| <b>具体的取組</b>   |       |
| 令和3年度から令和6年度の4年間で測量設計及び関係機関調整を行い、計画的に道路拡幅工事を行います。  |       |
| 所管室・課  | 都市政策課 |
| <b>具体的取組</b>   |       |
| 近鉄堅下駅、法善寺駅のバリアフリー化工事を進めます。   |       |
| 所管室・課  | 都市政策課 |
| <b>具体的取組</b>   |       |
| 道路の舗装工事を、舗装修繕計画に基づいて行います。また、横断歩道橋の長寿命化計画に基づいて、令和2年より着手した国分歩道橋の補修工事を、引き続き行います。なお、道路パトロールや市民からの通報などにより、道路面や路肩の破損、陥没等を確認した場合は、迅速に補修等を行います。このほか、JR高井田駅及び河内国分駅西口の駅前広場の市内循環バスの停留所で猛暑対策工事を行います。 |       |
| 所管室・課  | 都市管理課 |



|   |  |
|---|--|
| <b>具体的な取組実績</b>   |  |
| 全体計画延長530mの内、1工区の延長140mにおいて、道路拡幅工事を行っています。  |  |
| <b>具体的な取組実績</b>   |  |
| 近鉄法善寺駅、堅下駅の下りホーム(奈良行き)の地上改札が完成しました。   |  |
| <b>具体的な取組実績</b>   |  |
| 道路の舗装工事については、舗装修繕計画に基づき、市道石川東線と市道本郷平野線において、舗装工事を行いました。また、国分歩道橋の補修工事については、令和2年に引き続き、長寿命化計画に基づき、補修工事を行いました。日常より道路パトロールを強化し、通行の安全確保に努め、市民の方からの破損等の通報があった際は、現地確認や調査を行い、補修工事を迅速に行うように心がけ、対応しました。JR高井田駅及び河内国分駅西口の駅前広場の市内循環バスの停留所において、令和2年度に引き続き、補助金制度を活用し、遮熱性の日除けや微細ミストの発生装置の設置などの猛暑対策工事を行いました。 |  |

|   |
|---|
| <b>総合評価・総括</b>  |
| 信貴太平寺線においては、斜面对策の再検討を早期に進めたことから、次年度以降の道路拡幅工事への影響を最小限とすることができました。近鉄法善寺駅、堅下駅のバリアフリー化工事については、令和4年10月頃に上りホーム(大阪行き)の地上改札化を完成できるよう、鉄道事業者と協議を行ってまいります。市道石川東線と市道本郷平野線において、舗装工事を行い、また国分歩道橋について補修工事を行ったことから、車両や歩行者等の安全な通行を確保することができました。JR高井田駅及び河内国分駅西口の駅前広場の市内循環バスの停留所において、猛暑対策工事を完成することができました。 |

|               |
|---------------|
| <b>全体の達成度</b> |
| B             |
| 概ね達成          |

|   |
|---|
| <b>今後検討すべきこと</b>  |
| 信貴太平寺線において、事業計画に遅れが生じないよう、事業の進捗管理を行ってまいります。バリアフリー化事業につきましては、駅のバリアフリー化を進めつつ、生活関連経路についても整備を行ってまいります。また車両及び歩行者の安全安心な通行の確保について、引き続き対応してまいります。 |

|       |         |
|-------|---------|
| 部(局)名 | 都市デザイン部 |
|-------|---------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 重点目標 6 | 公共交通施策の推進 |
|--------|-----------|

|  |   |  |           |
|--|---|--|-----------|
| 今年度の達成目標                               |   | 達成状況   | 達成度       |
| 市内循環バスの効率的な運行を目指します。                   | → | 市内循環バスの効率的な運行のため、他市の事例等を参考にしながら、問題点を抽出し、今後の循環バスあり方について庁内で議論を進めました。 | B<br>概ね達成 |
| 今年度の達成目標                               |   | 達成状況   | 達成度       |
| 市民生活の利便性向上を図るため、地域公共交通施策について検討してまいります。 | → | 近隣市を視察し、本市の地域公共交通の将来的なあり方について調査研究を進めました。                           | B<br>概ね達成 |

|  |       |  |           |
|--|-------|--|-----------|
| 今年度の達成目標                               |       | 達成状況   | 達成度       |
| 市内循環バスの効率的な運行を目指します。                   | →     | 市内循環バスの効率的な運行のため、他市の事例等を参考にしながら、問題点を抽出し、今後の循環バスあり方について庁内で議論を進めました。 | B<br>概ね達成 |
| 今年度の達成目標                               |       | 達成状況   | 達成度       |
| 市民生活の利便性向上を図るため、地域公共交通施策について検討してまいります。 | →     | 近隣市を視察し、本市の地域公共交通の将来的なあり方について調査研究を進めました。                           | B<br>概ね達成 |
| 具体的取組                                  |       | 具体的な取組実績   |           |
| 現在のバスの運行状況を精査し、分析を行います。                | →     | 運行状況を毎日記録の上、集計を行い分析を進めました。   |           |
| 所管室・課                                  | 交通政策課 | 具体的な取組実績   |           |
| 具体的取組                                  |       | 具体的な取組実績   |           |
| 交通不便地域におけるデマンド型交通の導入に向け、調査・研究を進めます。    | →     | 先進市の交通空白地・交通不便地域の事例の調査・研究を進めました。                                   |           |
| 所管室・課                                  | 交通政策課 |  |           |

|  |           |
|--|-----------|
| 総合評価・総括  | 全体の達成度    |
| 市内循環バスの利用状況の把握を行い、問題点・課題の把握に努めました。また、他市の交通空白地・交通不便地域の先進事例の調査・研究を進めました。 | B<br>概ね達成 |

|  |
|--|
| 今後検討すべきこと                                  |
| 市内循環バスの現在の運行状況を整理し、今後の効率的な運行方法について検討を進めます。 |

# 令和3年度 会計管理室の運営方針

|      |       |       |       |
|------|-------|-------|-------|
| 部(局) | 会計管理室 | 部(局)長 | 小林 由幸 |
|------|-------|-------|-------|

## 【基本方針】

会計管理室は、予算を執行する機関に対して、内部けん制する権限が与えられており、これらの事務を担当する会計管理室は、会計管理者の補助組織として、公金の収支及び保管、支出負担行為の確認、決算の調製など会計管理者の権限に属する出納事務を担当しています。  
そのため、出納事務の執行に当たっては、法律等に基づき、予算執行が適正に行われているかを厳正に審査し、適正かつ迅速な出納事務の執行と公金の適正管理に努めてまいります。  
また、公金運用については、安全確実かつ有利な方法で行います。

## 【重点目標】

|   | 目標             | 分野 | 令和3年度<br>達成状況 |
|---|----------------|----|---------------|
| 1 |                |    |               |
|   | 適正かつ迅速な出納事務の執行 |    | A             |
| 2 |                |    |               |
|   | 公金の適正管理及び運用    |    | A             |
| 3 |                |    |               |
|   | 指定金融機関等の検査の実施  |    | A             |

### 【達成度について】

- A: 達成(設定した目標を達成することができた。100%)
- B: 概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)
- C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)
- D: 未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)
- E: 未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)

|       |       |
|-------|-------|
| 部(局)名 | 会計管理室 |
|-------|-------|

|        |                |
|--------|----------------|
| 重点目標 1 | 適正かつ迅速な出納事務の執行 |
|--------|----------------|

云  
計

| 今年度の達成目標   | 達成状況   | 達成度     |
|--|--|---------|
| 公金の収支が法令等に基づき、適正に執行されるよう厳正な審査を行うことで、さらなる信頼性の高い市政の確立を目指します。 | 監査委員による毎月の出納検査において指摘されることなく出納事務を行い、信頼性の高い市政の確立を図ることができました。 | A<br>達成 |

| 具体的取組  | 具体的な取組実績   |
|--|--|
| 支出命令書の作成等を法令等に基づき審査し、適正かつ迅速な支払事務を行います。               | 審査において、常に担当者間での確認事項や情報共有の徹底を図りました。                         |
| 所管室・課 会計管理室  |  |
| 具体的取組  | 具体的な取組実績   |
| 審査の結果、書類不備等がある場合、各課の担当者に対して助言・指導を行うことで、適正な出納事務を行います。 | 各課の事務処理に誤りや添付書類の不備などがあれば速やかに是正し、今後、繰り返すことがないよう助言・指導を行いました。 |
| 所管室・課 会計管理室  |  |

| 総合評価・総括   | 全体の達成度  |
|---|---------|
| 会計事務は業務範囲が広く、幅広い知識が必要です。そのため、日々の自己研鑽や近隣市事務担当者との情報共有により審査能力の向上が図られ、各課の誤りや不備のある事務処理に対し、必要な助言・指導を行うことで、より一層適正かつ迅速な出納事務の執行に努めました。 | A<br>達成 |

| 今後検討すべきこと  |
|--|
| 今年度、財務会計システムマニュアルや支出伝票に必要な添付書類一覧を作成したことにより、今後、各部署の事務が適正かつ迅速に処理できるよう、より一層周知する必要があります。 |



|       |       |
|-------|-------|
| 部(局)名 | 会計管理室 |
|-------|-------|

|        |             |
|--------|-------------|
| 重点目標 2 | 公金の適正管理及び運用 |
|--------|-------------|

云  
計

| 今年度の達成目標  | 達成状況                                      | 達成度     |
|---|---|---------|
| 公金の管理及び運用については、安全確実かつ有利な方法により管理し、効率的な資金運用を行います。 | 金融機関への利率照会による競争原理の活用により、確実かつ効率的な運用を行いました。 | A<br>達成 |

| 具体的取組   | 具体的な取組実績   |
|---|--|
| <p>歳計現金において収支見込を把握し、余裕資金が生じた際には、定期預金での運用を行います。</p> <p>所管室・課 会計管理室</p> | <p>日々の収支状況と過去の収支実績を踏まえ収支予測を立て、歳計現金の運用可能額を見据えながら、余裕資金を定期預金での運用を行いました。</p> |
| <p>基金については、歳計現金への繰替運用と基金を一括した定期預金での運用を行います。</p> <p>所管室・課 会計管理室</p>    | <p>歳計現金への繰替え運用と一部の基金を除いた基金を一括して、定期預金での運用を行いました。</p>                      |

| 総合評価・総括  | 全体の達成度  |
|--|---------|
| 公金については、低金利の中、安全かつ確実な定期預金の方法で適正な管理、運用を行いました。今後も安全性を最優先とし、少しでも効率的な運用方法を模索しながら適正な管理、運用に努めます。 | A<br>達成 |

| 今後検討すべきこと  |
|--|
| 公金の運用については、安全性を最優先としながらも、少しでもより効率的な運用ができるよう活用方法の情報収集に努める必要があります。 |

|       |       |
|-------|-------|
| 部(局)名 | 会計管理室 |
|-------|-------|

|        |               |
|--------|---------------|
| 重点目標 3 | 指定金融機関等の検査の実施 |
|--------|---------------|

云  
計

| 今年度の達成目標                                    | 達成状況   | 達成度     |
|---|--|---------|
| 指定金融機関等に対して、公金の収納や支払等の事務が適正に処理されているかを確認します。 | コロナ禍により昨年同様書類検査及び電話での聴き取り検査ではありましたが、対象金融機関すべてにおいて適正に事務処理されていることが確認できました。 | A<br>達成 |

| 具体的取組   | 具体的な取組実績  |
|---|---|
| 指定金融機関及び指定代理金融機関については、会計管理室職員が出向き、公金収納等の関係帳票の検査を行います。 | 今年度も昨年度と同様、コロナ禍の影響により毎年11月に実施していた実地検査を、金融機関取扱対象期間を9月1日から同30日までとした検査書類の提出を求め、11月に書類審査及び電話での聴き取り検査を行いました。 |
| 所管室・課 会計管理室   |   |
| 具体的取組   | 具体的な取組実績  |
| 収納代理金融機関については、会計管理室への検査書類の提出を求め、検査を行います。              | 検査対象期間を9月1日から同30日までとした検査書類の提出を求め、11月に書類審査及び電話での聴き取り検査を行いました。  |
| 所管室・課 会計管理室   |   |

| 総合評価・総括  | 全体の達成度  |
|--|---------|
| 指定金融機関等の検査については、法による検査義務が市(会計管理者)に課されていますが、今後も検査内容の充実に努め、公金収納事務等の適正化を図ります。 | A<br>達成 |

| 今後検討すべきこと                                     |
|---|
| 金融機関検査の実施時期の変更を含め、検査方法や検査内容のさらなる充実に向け検討を行います。 |

# 令和3年度 上下水道部の運営方針

|      |       |       |      |
|------|-------|-------|------|
| 部(局) | 上下水道部 | 部(局)長 | 瀬田友之 |
|------|-------|-------|------|

## 【基本方針】

上下水道部では、「安全で安心して健やかに暮らせるまち」、「利便性と快適性の高い住みよいまち」を目標に事業を推進します。

下水道事業では、公共下水道整備第8次五箇年計画及びストックマネジメント計画に基づき、

- ① 公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道計画区域外での市町村設置型浄化槽の整備を引き続き進めます。
- ② 浸水被害防止として、老朽化が進む雨水ポンプ場施設の更新・改造工事を進めます。また、局地的大雨に備え、ポンプ場へ早期に雨水を取込むための管渠整備を行います。

水道事業では、柏原市水道事業ビジョン2019～2028の理想像である安全・強靱・持続の実現を目指し、

- ③ 老朽化した施設を更新し、水道システムの強靱化を進めます。
- ④ 将来にわたり安定した事業運営ができるよう運営基盤の強化に取り組みます。

## 【重点目標】

|   |            |     |                   |    |     |               |
|---|------------|-----|-------------------|----|-----|---------------|
| 1 | 目標         | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 防災  | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 浸水被害の防止    |     |                   |    |     | B             |
| 2 | 目標         | (3) | 利便性と快適性の高い住みよいまち  | 分野 | 下水道 | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 生活排水の適正な処理 |     |                   |    |     | A             |
| 3 | 目標         | (3) | 利便性と快適性の高い住みよいまち  | 分野 | 上水道 | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 水道システムの強靱化 |     |                   |    |     | B             |
| 4 | 目標         | (3) | 利便性と快適性の高い住みよいまち  | 分野 | 上水道 | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 安定的な事業運営   |     |                   |    |     | A             |

### 【達成度について】

- A: 達成(設定した目標を達成することができた。100%)
- B: 概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)
- C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)
- D: 未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)
- E: 未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)

|       |       |
|-------|-------|
| 部(局)名 | 上下水道部 |
|-------|-------|

|        |         |
|--------|---------|
| 重点目標 1 | 浸水被害の防止 |
|--------|---------|

| 今年度の達成目標                                |
|---|
| 雨水ポンプ場施設の更新及び改良工事により施設の機能性や信頼性の向上を図ります。 |



| 達成状況  | 達成度       |
|---|-----------|
| 老朽化した雨水ポンプ場の設備は、令和15年度までの計画で順調に更新を進めることができている。二回線受電工事、管渠の整備工事は目標工期で完了する見込みです。完成後は施設の機能性、信頼性が向上し、浸水被害リスクの低減が図られます。 | B<br>概ね達成 |



| 具体的取組   |       |
|---|-------|
| ストックマネジメント計画に基づき老朽化したポンプ、発電機などの設備の更新及び停電対策設備、雨水の取り込み口等の整備を行います。 |       |
| 所管室・課   | 下水工務課 |



| 具体的な取組実績  |
|---|
| 国分第1、第2雨水ポンプ場の設備は、令和9年度までの計画の更新事業で予定どおり令和3年度分の更新事業を進めることができました。国分市場第1ポンプ場の二回線受電工事は令和4年4月末、片山雨水ポンプ場内に取込む管渠の整備工事は令和4年5月末の完了を目指し、現在、鋭意施行中です。 |



| 総合評価・総括  |
|--|
| 予定していた雨水ポンプ場の設備更新工事を継続して行います。浸水対策としては、雨水ポンプ場の設備を計画的に更新する事でポンプ場の機能を維持し、台風時の大雨や突発的な集中豪雨等による浸水被害の軽減が図れます。 |

| 全体の達成度    |
|-----------|
| B<br>概ね達成 |

| 今後検討すべきこと  |
|--|
| ストックマネジメント計画に基づいた雨水ポンプ場等の老朽化した設備の更新を引き続き進めるほか、日常・年次点検による各設備の状態を把握し、予防的維持管理に努めます。 |

|       |       |
|-------|-------|
| 部(局)名 | 上下水道部 |
|-------|-------|

|        |            |
|--------|------------|
| 重点目標 2 | 生活排水の適正な処理 |
|--------|------------|

| 今年度の達成目標  |
|---|
| 公共下水道整備第8次5箇年計画に基づき汚水整備を行い、令和3年度末の人口普及率88.2%を目指します。 |

| 達成状況                         | 達成度     |
|------------------------------|---------|
| 令和3年度末の人口普及率88.2%を達成する見込みです。 | A<br>達成 |

| 具体的取組           |       |
|-----------------|-------|
| 約3haの汚水整備を行います。 |       |
| 所管室・課           | 下水工務課 |

| 具体的な取組実績                               |
|--|
| 大正、安堂、旭ヶ丘、田辺地区など合わせて約3haの整備を完了する見込みです。 |

| 総合評価・総括   |
|---|
| 今年度予定していた公共下水道工事について予定どおり完了しました。公共下水道整備第8次5箇年計画の目標値の人口普及率88.2%を達成する見込みです。 |

| 全体の達成度  |
|---------|
| A<br>達成 |

| 今後検討すべきこと                                |
|--|
| 公共下水道整備第8次5箇年計画の達成に向けて汚水管の整備区域等の精査を行います。 |



|       |       |
|-------|-------|
| 部(局)名 | 上下水道部 |
|-------|-------|

|        |            |
|--------|------------|
| 重点目標 3 | 水道システムの強靱化 |
|--------|------------|

| 今年度の達成目標                             | 達成状況   | 達成度       |
|--------------------------------------|--|-----------|
| 老朽化した機械設備や電気設備を更新し、設備の信頼性の向上を図ります。   | → 今年度に更新を予定していた3箇所工事のうち、1箇所は完成し、2箇所は未完成の状況です。未完成の2箇所については、令和4年10月までに完成する見込みです。 | C<br>一部達成 |
| 今年度の達成目標                             | 達成状況   | 達成度       |
| 老朽化した管路の更新、耐震化を進め、管路の耐震適合率45%を目指します。 | → 令和3年度末で管路延長約257kmの内115kmが耐震化され、耐震適合率は概ね45%は達成する見込みです。                        | B<br>概ね達成 |

| 具体的取組             | 具体的な取組実績   |
|-------------------|--|
| ポンプ及び制御盤の更新を行います。 | → 予定していた更新工事のうち、玉手浄水場内の配水設備と円明受水場内のポンプ設備の更新については、技術者不足に起因する2度の入札不調と材料メーカーのリコールにより遅れが生じています。雁多尾畑地内ポンプ制御盤の更新は予定通り完了しました。 |
| 所管室・課 水道工務課       |  |
| 具体的取組             | 具体的な取組実績   |
| 水道管約3.5kmを更新します。  | → 老朽化した管路の更新は、大阪府が施行する工事と工程調整が必要な一部区間を除き順調に進捗し、令和3年度末で約3.0kmの水道管路を更新しました。  |
| 所管室・課 水道工務課       |  |

| 総合評価・総括  | 全体の達成度    |
|--|-----------|
| 老朽化した機械・電気設備を計画的に更新・改良することで、設備故障による断水発生などの市民生活への影響を抑制し、水道の安定供給を維持しています。今年度予定していた老朽化した管路の更新は、おおむね予定通り行うことができ、目標としていた耐震適合率は概ね達成できる見込みです。 | B<br>概ね達成 |

| 今後検討すべきこと  |
|--|
| 老朽化した管路や機械電気設備の更新については、水道事業ビジョン(2019-2028)に基づき計画的に行うことを基本としつつ、各施設の老朽化の状態を把握し、更新の必要な箇所を適宜見極めながら引き続き取り組みます。<br>また、機械・電気設備に関しては、工事の発注時期や工期設定など発注方法を工夫し、入札不調による更新の遅れが生じないよう取り組みます。 |

|       |       |
|-------|-------|
| 部(局)名 | 上下水道部 |
|-------|-------|

|        |          |
|--------|----------|
| 重点目標 4 | 安定的な事業運営 |
|--------|----------|

| 今年度の達成目標                         |
|----------------------------------|
| 漏水や設備異常の早期発見と修繕により、水の安定供給を維持します。 |
| 今年度の達成目標                         |
| 大阪広域水道企業団や近隣団体との広域連携について検討します。   |

| 達成状況   | 達成度     |
|--|---------|
| 管路の調査点検により、本管漏水の早期発見と修繕、また、設備異常による修繕を行うことにつながり、水の安定供給を維持できました。                 | A<br>達成 |
| 達成状況   | 達成度     |
| 大阪広域水道企業団と統合した場合の今年度予定していた検討内容において一定の効果の確認ができました。また、近隣団体と今後の広域連携に向けた協定を締結しました。 | A<br>達成 |

| 具体的取組  |                |
|--|----------------|
| 柏原地区を中心に漏水調査に加え、水管橋・弁栓類の点検などを行うことにより、維持管理を強化します。 |                |
| 所管室・課  | 水道工務課          |
| 具体的取組  |                |
| 大阪広域水道企業団と統合した場合の効果の確認及び近隣団体との業務共同発注に向けた協議を行います。 |                |
| 所管室・課  | 経営総務課<br>水道工務課 |

| 具体的な取組実績   |
|--|
| 柏原地区144.8kmの漏水調査と水管橋25橋・重要弁栓類2箇所の点検のほか、市内の重要ポイントで管路常時監視を行いました。その結果、117箇所の修繕や補修が必要な箇所を発見し、早期の処置につなげることができました。                                 |
| 具体的な取組実績   |
| 大阪広域水道企業団との統合を契機に可能となる施設の統廃合案(最適配置案)の抽出及び経営シュミレーション案が策定され、一定の統合効果があることが確認できました。<br>河内長野市、富田林市、羽曳野市及び大阪広域水道企業団と水道施設の運転管理業務の共同発注に向けた協定を締結しました。 |

| 総合評価・総括  |
|--|
| 柏原地区の漏水調査と水管橋・重要弁栓類の点検のほか、市内重要ポイントで管路常時監視を行いました。その結果、117箇所の修繕や補修が必要な箇所を発見し、早期の処置につなげることで水道の安定供給を維持できました。<br>広域連携については、大阪広域水道企業団による最適配置案等の策定により、統合した場合に一定の統合効果があることが確認できました。<br>また、近隣団体と業務の共同発注に向けた協定を締結しました。 |

| 全体の達成度 |
|--------|
| A      |
| 達成     |

| 今後検討すべきこと   |
|---|
| 次年度は、国分地区を中心に点検を行い維持管理に努めるとともに、水管橋の目視できない部分の点検の強化を検討します。<br>大阪広域水道企業団との統合検討については、最適配置案等の策定では検討されていない部分を含め、統合効果の全体について確認し、市民のみなさまにとって望ましい事業の運営形態の方向性を示します。<br>近隣団体との広域連携については、連携可能な個別業務についてさらに協議を進めます。 |

# 令和3年度 病院事務局の運営方針

|      |       |       |       |
|------|-------|-------|-------|
| 部(局) | 病院事務局 | 部(局)長 | 中川 拓也 |
|------|-------|-------|-------|

## 【基本方針】

市立柏原病院では、自治体病院が担うべき地域医療の中心的な役割を果たすため、良質な医療の提供に努めることに加え、新型コロナウイルス感染症患者さんの入院受け入れや発熱外来の運営、ワクチン接種など新型コロナウイルス感染症への対策に取り組んでまいります。  
また、アフターコロナを見据え、安定した経営基盤の確立に努めてまいります。

## 【重点目標】

|   | 目標               | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 医療・保健 | 令和3年度<br>達成状況 |
|---|------------------|-----|-------------------|----|-------|---------------|
| 1 | 新型コロナウイルス感染症への対応 |     |                   |    |       | A             |

### 【達成度について】

- A: 達成(設定した目標を達成することができた。100%)
- B: 概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)
- C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)
- D: 未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)
- E: 未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)

|       |       |
|-------|-------|
| 部(局)名 | 病院事務局 |
|-------|-------|

|        |                  |
|--------|------------------|
| 重点目標 1 | 新型コロナウイルス感染症への対応 |
|--------|------------------|

| 今年度の達成目標                                  |
|---|
| 大阪府と協力し、地域医療の拠点として新型コロナウイルス感染症への対応にあたります。 |

| 達成状況  | 達成度     |
|---|---------|
| 大阪府との連携のもと、1年間を通じて新型コロナウイルス感染症への対応に努めました。また、柏原市民及び当院かかりつけ患者さんを対象としたワクチン個別接種を必要に応じて実施しました。 | A<br>達成 |

| 具体的取組  |       |
|--|-------|
| 令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症患者の受入病床の確保や発熱外来の設置運営に取り組みます。 |       |
| 所管室・課  | 医事総務課 |
| 具体的取組  |       |
| 新型コロナウイルスワクチン接種を実施します。                               |       |
| 所管室・課  | 医事総務課 |

| 具体的な取組実績  |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症患者等の入院受入（年間を通じて受入れ）</li> <li>・新型コロナウイルス感染症が疑われる発熱者等に対する診療（年間を通じて実施）</li> </ul>      |
| 具体的な取組実績  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・柏原市が実施するワクチン集団接種への医師及び看護師の派遣（年間22回）</li> <li>・自院で実施するワクチン個別接種（年間実施回数93回、接種者延べ8,192人）</li> </ul> |

| 総合評価・総括  |
|--|
| <p>新型コロナウイルス感染症の蔓延が2年に及ぶ中、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症への対応を優先した病院運営となりました。入院患者さんの受入れ、発熱者に対する外来診療、ワクチン個別接種の実施など、地域の医療機関としての役割を果たすことができたと考えています。</p> |

| 全体の達成度  |
|---------|
| A<br>達成 |

| 今後検討すべきこと  |
|--|
| <p>新型コロナウイルス感染症が一定の収束を迎えるまでは、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応を優先した病院運営に努めてまいります。また、コロナウイルス感染症収束後を見据え、病院の経営改善に向けた方策について検討を行います。</p> |

# 令和3年度 教育部の運営方針

|       |                |       |       |
|-------|----------------|-------|-------|
| 部(局)  | 教育部            | 部(局)長 | 福島 潔  |
| 理事(監) | 中平 好美 (学校教育担当) | 理事(監) | ( 担当) |

## 【基本方針】

教育部では、中学卒業までを見据えた継続的・系統的な教育活動により確かな学力を育み、子どもたちの健やかなところからだの育成を図っています。そのため、中学校区を単位とする幼小中一貫教育を推進し、学校、家庭、地域が連携した取組の充実をめざしています。

学校教育におきましては、令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で新しい学習指導要領が全面実施となりました。子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」が求められる中、文部科学省が進める「GIGAスクール構想」の実現に向けて昨年度に整備した一人一台タブレット端末を効果的に活用し、子どもたちの学習意欲や学力の向上を図ってまいります。

また、多様化する子どもたちへの教育支援や学校のニーズに対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家をはじめ、学校教育を支援する外部人材を積極的に活用し、教育環境の充実を図ってまいります。

教育施設の整備につきましては、老朽化や大型化する台風などへの対応をはじめ、トイレの洋式化を計画的に進めてまいります。加えて、災害発生時における市民の指定避難所としての役割を持つ体育館への空調設備に取り組んでまいります。

生涯教育においては、次期「柏原市生涯学習推進計画」の策定を行い、市民の生涯学習の機会を促進・充実させるとともに、青少年の健全育成活動に努めてまいります。

さらに、史跡をはじめとする文化財の適切な維持管理を行うことにより、歴史的、文化的資産の保護と継承を図り、歴史資料館の展示、講座、講演会を通じて地域の歴史を市民が学ぶ機会を創出してまいります。

柏原市ウエブサイトを通じ、歴史資産の魅力発信を積極的に行うことで、市民が地元に対する愛着と誇りに思う心を醸成してまいります。

## 【重点目標】

|   |   |     |                   |    |       |               |
|---|---|-----|-------------------|----|-------|---------------|
| 1 | 目標  | (4) | やさしさと思いやりを育むまち    | 分野 | 学校教育  | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 幼小中一貫教育の推進                                |     |                   |    |       | B             |
| 2 | 目標  | (4) | やさしさと思いやりを育むまち    | 分野 | 学校教育  | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 学力・体力の向上                                  |     |                   |    |       | B             |
| 3 | 目標  | (4) | やさしさと思いやりを育むまち    | 分野 | 学校教育  | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 教育支援の充実                                   |     |                   |    |       | B             |
| 4 | 目標  | (4) | やさしさと思いやりを育むまち    | 分野 | 学校教育  | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 教育機会の均等と安心、安全な教育環境                        |     |                   |    |       | A             |
| 5 | 目標  | (4) | やさしさと思いやりを育むまち    | 分野 | 生涯学習  | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 誰もが学びたいときに学べる多様な学習機会と気軽に楽しめる生涯スポーツを提供します。 |     |                   |    |       | C             |
| 6 | 目標  | (2) | 地域資源を活かした魅力あふれるまち | 分野 | 歴史・文化 | 令和3年度<br>達成状況 |
|   | 文化財の保存、整備、活用                              |     |                   |    |       | B             |

### 【達成度について】

- A: 達成(設定した目標を達成することができた。100%)
- B: 概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)
- C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)
- D: 未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)
- E: 未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)



|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 教育部 |
|-------|-----|

|        |            |
|--------|------------|
| 重点目標 1 | 幼小中一貫教育の推進 |
|--------|------------|

| 今年度の達成目標                                |
|---|
| 幼小中一貫教育の推進により、子どもたちが感じる校種間の段差を更に軽減させます。 |



| 達成状況   | 達成度       |
|--|-----------|
| 達成目標の成果指標としていた、生活アンケート「学校は楽しいですか」に「楽しい」と答えた割合(小学校1年生)と生活アンケート「学校は楽しいですか」に「楽しい」と答えた割合(中学校1年生)は、昨年度と概ね同じ傾向でした。 | B<br>概ね達成 |



| 具体的取組                               |     |
|-------------------------------------|-----|
| 幼小中一貫教育推進教員を各中学校区に配置します。            |     |
| 所管室・課                               | 指導課 |
| 具体的取組                               |     |
| わくわくスタート事業や幼小中一貫教育コーディネーター会議を実施します。 |     |
| 所管室・課                               | 指導課 |



| 具体的な取組実績  |
|---|
| 幼小中一貫教育推進教員を各中学校区に配置しました。小・中学校の両方の授業を受け持つことや、専門性をいかして小学校における外国語の指導を担うことにより、小中の連携が進み、子どもたちは校種間の段差を乗り越えやすくなっています。   |
| 具体的な取組実績  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・わくわくスタート担当者会を開催し、各校での取組内容を集約して、共有しました。また就学前施設と小学校との交流活動を各校にて実施しました。</li> <li>・幼小中一貫教育コーディネーター会議を開催し、各校の取組について共有しました。</li> </ul> |



| 総合評価・総括   |
|---|
| 就学前施設と小学校の各担当者が集まり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿と小学校のつながり」をテーマに協議することで、互いのカリキュラムにおいて幼小の連続性を持たせることができました。また年長と1年生の直接の交流は、コロナのため実施できませんでしたが、お手紙やビデオレター等の交流を行い、年長は就学への期待を高められ、1年は上級生になる気持ちを育むことができました。幼小中一貫教育コーディネーター会議において、学力の向上、生活指導上の課題等について協議することで、中学校区における特色ある教育の推進につながりました。 |

| 全体の達成度    |
|-----------|
| B<br>概ね達成 |

| 今後検討すべきこと                                   |
|---|
| 各校区の一貫教育がより効果的なものにブラッシュアップされるよう、取り組んでまいります。 |

|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 教育部 |
|-------|-----|

|        |          |
|--------|----------|
| 重点目標 2 | 学力・体力の向上 |
|--------|----------|

| 今年度の達成目標                      |
|-------------------------------|
| ICTを活用した授業改善に取り組み、学力の向上を図ります。 |
| 今年度の達成目標                      |
| 体育の授業や部活動の充実により、体力の向上を図ります。   |

| 達成状況  | 達成度       |
|---|-----------|
| 達成目標の成果指標としていた、全国学力・学習状況調査における対全国比は、小学校において前回(令和元年)実施時の値を1.5%上回り、全国を超える結果となりました。            | C<br>一部達成 |
| 達成状況  | 達成度       |
| 達成目標の成果指標としていた、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における所定種目の対全国比は、中学校において前回(令和元年)実施時の値を2.5%上回り、全国を超える結果となりました。 | B<br>概ね達成 |

| 具体的取組  |     |
|--|-----|
| 学力向上推進委員会を年間10回実施します。<br>ICT支援員、学校司書及び外国人英語指導助手(ALT)を全校に配置します。 |     |
| 所管室・課  | 指導課 |
| 具体的取組  |     |
| 全国体力運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、全校に周知します。<br>部活動補助指導員を各中学校に配置します。      |     |
| 所管室・課  | 指導課 |

| 具体的な取組実績   |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上推進委員会はコロナの影響で9回の実施となりましたが、ICTを活用した効果的な授業づくりについての研究が進みました。</li> <li>・ICT支援員を各学校に週に1回以上配置することにより、授業や教材づくりのサポートが充実しました。</li> <li>・学校司書を小学校に週4日、中学校に週1日配置することにより、図書室の環境が整い、「学習・情報センター」的機能の充実につながりました。</li> <li>・ALTを全校に配置し、学んだ英語を実際に活用することを通してコミュニケーション能力を育成しました。</li> </ul> |
| 具体的な取組実績   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国体力運動能力、運動習慣等調査の結果分析を市のホームページ上に掲載することにより、学校だけでなく広く市民に向けて体力の状況を周知しました。</li> <li>・専門的な技術指導力を備えた外部の指導者を部活動補助指導員として各中学校に配置することにより、専門の競技とは異なる部を顧問する教員を支援し、生徒への指導を充実させました。</li> </ul>   |

| 総合評価・総括   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力については、総じて「思考力・判断力・表現力」に課題があることが分かりました。</li> <li>・体力については、新型コロナウイルス感染症の影響も推察されますので、感染対策を講じながら、子どもたちが楽しんで自ら体を動かそうとする教育活動や体力向上の取組が必要です。</li> </ul> |

| 全体の達成度    |
|-----------|
| B<br>概ね達成 |

| 今後検討すべきこと  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「思考力・判断力・表現力」を軸にした確かな学力の育成をめざし、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりや研究体制づくりを推進してまいります。</li> <li>・ICTを有効に活用した「分かる授業づくり」を推進してまいります。</li> </ul> |

|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 教育部 |
|-------|-----|

|        |         |
|--------|---------|
| 重点目標 3 | 教育支援の充実 |
|--------|---------|

| 今年度の達成目標                                    |
|---|
| 学校の教育支援を充実させ、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるようにします。 |



| 達成状況   | 達成度       |
|--|-----------|
| 達成目標の成果指標としていた、生活アンケート「学校の中に相談できる大人はいますか」に「いる」と答えた割合は、昨年度に比べて2%向上しました。 | B<br>概ね達成 |



| 具体的取組   |     |
|---|-----|
| スクールカウンセラーを全小学校及び教育研究所に配置します。スクールソーシャルワーカーを2名を拠点校に配置します。    |     |
| 所管室・課   | 指導課 |
| 具体的取組   |     |
| 学校教育支援指導員や日本語指導員を学校のニーズに応じて配置します。支援教育コーディネーター会議及び研修会を実施します。 |     |
| 所管室・課   | 指導課 |



| 具体的な取組実績  |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーを3名配置することにより、相談体制を整え、悩みや不安を抱えている児童・生徒及び保護者を支援しました。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーを2名配置することにより、関係機関との連携して児童・生徒の様々な環境に働きかける支援を行いました。</li> <li>・両者がそれぞれの専門性を生かすことにより、学校の課題を解決・改善につながりました。</li> </ul>        |
| 具体的な取組実績  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の教育力や地元の大学との連携を生かし、学生等のボランティアを学校教育支援指導員として学校園に派遣しました。</li> <li>・帰国、渡日等の園児・児童・生徒に対して日本語指導員が日本語の指導を行い、日常生活に支障のないよう支援しました。</li> <li>・支援教育コーディネーター会議や研修会を開催し、障がいのある子ども一人ひとりの状況に応じた適切な指導、支援につなげました。</li> </ul> |



| 総合評価・総括   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーの全小学校への配置により、心理面での不安の解消や、発達検査にスムーズにつなげることができました。今後も早期対応をより一層進めていきたいと考えています。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーを2名配置し、専門機関との連携が進み、子どもを取り巻く環境の改善につなぐことができました。</li> </ul> |

| 全体の達成度    |
|-----------|
| B<br>概ね達成 |

| 今後検討すべきこと                            |
|--------------------------------------|
| スクールソーシャルワーカーの全中学校区配置に向け、取り組んでまいります。 |

|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 教育部 |
|-------|-----|

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 重点目標 4 | 教育機会の均等と安心、安全な教育環境 |
|--------|--------------------|

| 今年度の達成目標                           |
|------------------------------------|
| 「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」の見直しを進めます。 |
| 今年度の達成目標                           |
| 快適な教育環境の整備を進めます。                   |

| 達成状況  | 達成度     |
|---|---------|
| 「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」の見直しを進め、各中学校区の基本的な方向性を見直しました。 | A<br>達成 |
| 達成状況  | 達成度     |
| 快適な教育環境の整備のため、トイレの洋式化、学校体育館空調設備の設置を進めました。             | A<br>達成 |

| 具体的取組                             |              |
|-----------------------------------|--------------|
| 柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会を開催し、答申を得ます。 |              |
| 所管室・課                             | 学務課<br>教育総務課 |
| 具体的取組                             |              |
| トイレの洋式化と学校体育館に空調設備を設置します。         |              |
| 所管室・課                             | 教育総務課        |

| 具体的な取組実績   |  |
|--|--|
| 人口推計を行うとともに、柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会を4回開催し、教育環境と効果的な学校教育の在り方について、検討を行いました。審議会では学校規模・学校配置の適正化についての考え方や小中一貫教育を推進する観点から議論しました。 |  |
| 具体的な取組実績   |  |
| 玉手小学校、堅下北小学校、堅下北中学校、玉手中学校のトイレ洋式化工事を行いました。また、柏原中学校、玉手中学校の学校体育館に空調設備を設置しました。   |  |

| 総合評価・総括   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」の見直しを進めるため、柏原市小・中学校適正規模・適正配置審議会を開催し、答申を得ることができました。</li> <li>○令和3年度の目標として掲げた小中学校のトイレ洋式化工事と学校体育館の空調設備の設置について、計画どおり該当する学校の工事を完了し、目標を達成することができました。</li> </ul> |

| 全体の達成度 |
|--------|
| A      |
| 達成     |

| 今後検討すべきこと   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○パブリックコメントを行い、新たな「柏原市小・中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定します。</li> <li>○令和4年度以降も快適な教育環境の整備を行うため、計画的に、トイレの洋式化と学校体育館の空調設備の設置をはじめ、優先順位をつけて学校施設の整備や修繕を行ってまいります。</li> </ul> |

|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 教育部 |
|-------|-----|

|        |   |
|--------|---|
| 重点目標 5 | 誰もが学びたいときに学べる多様な学習機会と気軽に楽しめる生涯スポーツを提供します。 |
|--------|---|

| 今年度の達成目標              |
|-----------------------|
| 公民館、図書館の利用人数の向上に努めます。 |



| 達成状況  | 達成度       |
|---|-----------|
| 公民館では、コロナ禍の影響により、市民文化祭を中止したことや、貸館利用制限や休館の措置を取ったことにより、利用者数は21,621人(R4.2月末現在)にとどまりました。また図書館では新規事業として閉館時(緊急事態宣言時)の宅配サービスを実施し、宅配貸出冊数・2,025冊の実績となりました。 | C<br>一部達成 |

| 今年度の達成目標                  |
|---------------------------|
| 市民意識調査の「スポーツ振興」の満足度を高めます。 |



| 達成状況  | 達成度       |
|---|-----------|
| 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発出等の影響により、各スポーツ施設の開場日数が減少したこと、また、その後も人数制限を受けたことや「柏原シティキャンパスマラソン」等のイベント事業が中止されたことにより、利用者数は減少しました。 | C<br>一部達成 |



| 具体的取組   |
|---|
| 公民館、図書館の利便性の向上と講座・蔵書等の充実に努め子どもから高齢者まで気軽に利用できる生涯教育事業を進めます。 |



| 具体的な取組実績   |
|--|
| 公民館では、コロナ禍ではありましたが、感染症対策を徹底し、市民のライフスタイルに応じた利用ができるよう、土・日・祝日や、夜間にも開館し、多様な講座を開催しました。また、図書館では、ズームによる「おはなし会」を3度に渡り開催するなど、非接触・非来館型イベントの取組を進めてまいりました。 |

|       |         |
|-------|---------|
| 所管室・課 | 公民館・図書館 |
|-------|---------|

| 具体的な取組実績 |
|----------|
|----------|

| 具体的取組   |
|---|
| 堅下北スポーツ広場などのスポーツ施設の運営、柏原シティキャンパスマラソン等の事業の充実により市民が身近にスポーツに親しめる環境を整えます。 |



| 具体的な取組実績  |
|---|
| 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発出等の影響により、市内の各スポーツ施設では、当初に計画した利用者数の確保や事業についての充実に努むことができませんでした。また、イベントや事業については、「柏原シティキャンパスマラソン」が中止となりましたが、秋季市民体育大会や各スポーツ教室につきましては、時期を考慮しながら実施してまいりました。なお、体育大会は9競技・約2,100名、スポーツ教室は13教室・約2,200名の参加実績となりました。 |

|       |         |
|-------|---------|
| 所管室・課 | スポーツ推進課 |
|-------|---------|

| 総合評価・総括  |
|--|
| 各所管とも令和3年度は前年度と同様、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受け、感染症対策としてアルコール配置や稼働席数の削減等を徹底したこととあわせ、イベントの中止や開催時期の変更、施設の稼働日数調整、開館時間の短縮など考えうる限りの対策を実施してまいりました。そのため利用者数はコロナ禍以前に比べ減少傾向となりました。また、これらの経過と緊急事態宣言により、完全に貸館や対面の図書貸出し等の事業がストップした事例を踏まえ、新しい事業として、貸出し本の宅配やオンラインを活用した非対面での事業実施を模索し、コロナ禍の中での市民サービスの向上に努めてまいりました。 |

| 全体の達成度    |
|-----------|
| C<br>一部達成 |

| 今後検討すべきこと   |
|---|
| 今後、事業を実施するにあたっては、ウイズコロナを見据えた実施形態の選択肢を広げていく必要があると考えています。具体的な事例として、図書館における電子書籍の導入、おはなし会のオンライン化、歴史資料館や公民館における各講座や講演会のオンライン化、健康づくりのためのスポーツ動画の配信研究など、緊急事態宣言の発出により閉館を余儀なくされた場合等への対応として、非対面で事業実施できる体制の構築を前年度までの事例を踏まえ、備品調達を含め一層強化してまいりたいと考えています。 |



|       |     |
|-------|-----|
| 部(局)名 | 教育部 |
|-------|-----|

|        |              |
|--------|--------------|
| 重点目標 6 | 文化財の保存、整備、活用 |
|--------|--------------|

| 今年度の達成目標                       | 達成状況   | 達成度       |
|--------------------------------|--|-----------|
| 史跡をはじめとする文化財の適切な維持管理及び整備に努めます。 | 定期的な点検、調査、清掃等、市有史跡の維持管理や整備を行いました。  | B<br>概ね達成 |
| 今年度の達成目標                       | 達成状況   | 達成度       |
| 文化財の活用を図ります。                   | 平尾山古墳群説明板設置のほか、オンラインによる資料館や市内の文化財の紹介などを10回程度開催しました。また、旧石器から弥生時代の柏原市の文化財や歴史を知ることのできる「柏原の歴史 I」を刊行しました。 | A<br>達成   |

| 具体的取組   | 具体的な取組実績  |
|---|---|
| 史跡清浄泉の斜面保護対策事業を実施します。また史跡鳥坂寺跡について、遺構の劣化防止対策を行います。 | 史跡清浄泉の斜面保護対策事業に関し、対策工事実施のための設計業務を実施しました。史跡鳥坂寺跡につきましては、草刈を行い遺構の維持管理に努めてまいりました。 |
| 所管室・課 文化財課  |   |
| 具体的取組   | 具体的な取組実績  |
| 文化財説明板の設置、改修を順次行います。                              | 文化財説明板1基を製作し設置いたしました。   |
| 所管室・課 文化財課  |   |

| 総合評価・総括   | 全体の達成度    |
|---|-----------|
| 文化財課としての文化財活用といたしましては、ビジュアルヒストリーガイドなどオンラインを活用した取組を実施するなど新たな取組を進めることができました。史跡などの維持管理につきましては例年どおり実施してきましたが、史跡を活用するための整備につきましては、検討するための委員会を開催できないなど取組がやや遅延しています。 | B<br>概ね達成 |

| 今後検討すべきこと   |
|---|
| 従来からの取組については概ね達成できており、文化財を活用していくための整備や情報発信などについても一定の成果はあるものの、更なる文化財の活用に向けて、今後新たな手法の導入などを検討していきます。 |